

第5次佐倉市総合計画策定に向けた
基礎調査報告書

平成30年8月

目次

第1部 基礎統計	1
第1章 佐倉市の地域指標の動向	3
第1節 人口動態	3
第2節 産業	8
第3節 都市基盤	12
第4節 福祉・教育	18
第5節 行財政	20
第2章 類似都市との比較	25
第1節 類似都市の抽出	25
第2節 地域指標の比較	26
第3節 地方創生に関する事業	34
第2部 人口・世帯推計	39
第1章 人口推計の手法・前提条件について	41
第1節 推計手法	41
第2節 推計の前提条件	42
第2章 人口推計結果	43
第1節 基準ケース（自然体推計）	43
第2節 人口ビジョンにおける推計ケース	46
第3節 地区ごとの推計結果	55
第3章 世帯推計について	64
第1節 推計手法	64
第2節 推計結果	64
第3部 総合計画の取組状況	67
第1章 第4次佐倉市総合計画の施策体系	69
第2章 基本施策の取組状況	70
第1節 思いやりと希望にみちたまちづくり	70
第2節 快適で、安全・安心なまちづくり	74
第3節 心豊かな人づくり、まちづくり	77
第4節 明日へつながるまちづくり	82
第5節 住環境に整備された住みやすいまちづくり	86
第6節 とともに生き、支え合うまちづくり	89

本報告書の趣旨

佐倉市では、2011年度（平成23年度）より第4次総合計画に基づき「歴史 自然 文化のまち ～「佐倉」への思いをかたちに～」を将来都市像に掲げ、まちづくりを進めてきました。

その間、わが国では総人口が減少に転じ、少子高齢化が一層深刻化しています（平成27年国勢調査）。そうしたわが国の人口動向を受け、多くの都道府県・市町村の政策においても人口減少対策の視点が強まっており、地方行政は現在、住みよいまちづくりだけでなく、住みよさを発信し選ばれるまちを目指す自治体間の競争の様相を呈しています。

そのような中、2011年度（平成23年度）時点では増加傾向にあった佐倉市の人口も、2013年度（平成25年度）～2014年度（平成26年度）をピークに減少傾向に入っており、佐倉市のまちづくりの方向性も再検討の必要が出てきています。

佐倉市は、東京都内や千葉県への通勤圏であるだけでなく、歴史や伝統・文化、豊かな自然環境など、地区により多様なよさがある一方で、それぞれの地区が抱える課題も多様で全市的な政策の視点のみでは十分でない難しさもあります。今後、本格的に人口減少が進行していく中で、佐倉市は、居住環境の向上やシティプロモーションなどの「選ばれるまちづくり」のみならず、過疎化傾向のみられる地区におけるコミュニティの維持や地区間のつながりの創出などの「地域を守るまちづくり」も求められ、地区特性を考慮した多面的な施策展開が求められます。

本報告書はこうした状況を踏まえ、佐倉市が、地域資源を生かした魅力あるまちづくりを検討するための基礎資料として作成するものです。

第1部 基礎統計

第1章 佐倉市の地域指標の動向

第1節 人口動態

1. 人口・世帯の推移

佐倉市の住民基本台帳（各年3月末時点）によると、総人口は2013年（平成25年）まで増加傾向にありましたが、以降は減少傾向に転じています。

第4次佐倉市総合計画の初年の2011年（平成23年）以降の推移をみると、2017年（平成29年）は総人口が減少傾向にはあるものの、初年と比較して0.2%の増加となっています。また、同期間の人口動向を地区ごとに比較すると、住宅整備等が進んだ志津地区と根郷地区においては人口が増加がみられますが、その他の地区は減少となっています。とりわけ、佐倉市南部に位置する和田地区・弥富地区における減少が顕著となっています。

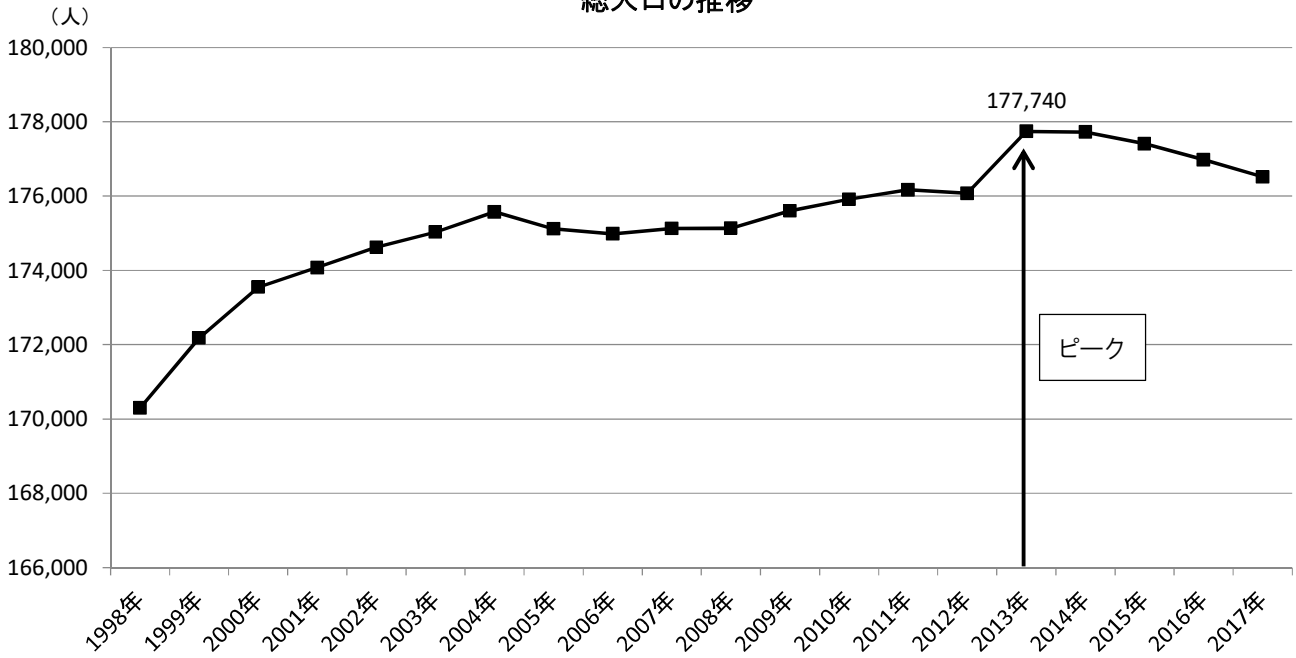
佐倉市及び各地区の人口推移（特に単位の記載がない数値は「人数」）

年		地区	全市	佐倉	臼井	志津	根郷	和田	弥富	千代田
平成10年	1998年		170,292	31,168	32,968	68,037	24,549	2,441	2,199	8,930
平成11年	1999年		172,181	31,147	32,915	69,515	24,762	2,405	2,159	9,278
平成12年	2000年		173,548	31,140	32,976	70,332	25,087	2,376	2,119	9,518
平成13年	2001年		174,078	30,841	33,052	70,948	25,082	2,340	2,096	9,719
平成14年	2002年		174,624	30,677	32,911	71,541	25,198	2,330	2,089	9,878
平成15年	2003年		175,033	30,853	32,873	71,808	25,132	2,296	2,052	10,019
平成16年	2004年		175,573	30,762	32,667	72,492	25,214	2,310	2,019	10,109
平成17年	2005年		175,118	30,490	32,574	72,292	25,324	2,257	1,971	10,210
平成18年	2006年		174,984	30,387	32,347	72,409	25,353	2,227	1,947	10,314
平成19年	2007年		175,126	30,391	32,135	72,722	25,342	2,229	1,899	10,408
平成20年	2008年		175,134	30,225	32,023	73,088	25,256	2,171	1,855	10,516
平成21年	2009年		175,601	30,419	31,888	73,566	25,114	2,132	1,805	10,677
平成22年	2010年		175,914	30,301	31,717	74,119	25,116	2,117	1,781	10,763
平成23年	2011年		176,169	30,064	31,608	74,768	24,993	2,088	1,754	10,894
平成24年	2012年		176,072	29,746	31,373	75,132	25,075	2,039	1,721	10,986
平成25年	2013年		177,740	29,812	31,400	76,258	25,460	2,023	1,712	11,075
平成26年	2014年		177,723	29,528	31,228	76,915	25,329	1,991	1,698	11,034
平成27年	2015年		177,411	29,510	30,995	77,024	25,262	1,957	1,655	11,008
平成28年	2016年		176,976	29,202	30,938	77,025	25,231	1,953	1,615	11,012
平成29年	2017年		176,518	28,933	30,809	77,078	25,317	1,913	1,581	10,887
	人口伸び率 (2011→2017)		0.2%	-3.8%	-2.5%	3.1%	1.3%	-8.4%	-9.9%	-0.1%
	世帯数(世帯)		76,146	13,173	13,493	32,639	11,162	796	696	4,187
	構成人員(人)		2.32	2.20	2.28	2.36	2.27	2.40	2.27	2.60

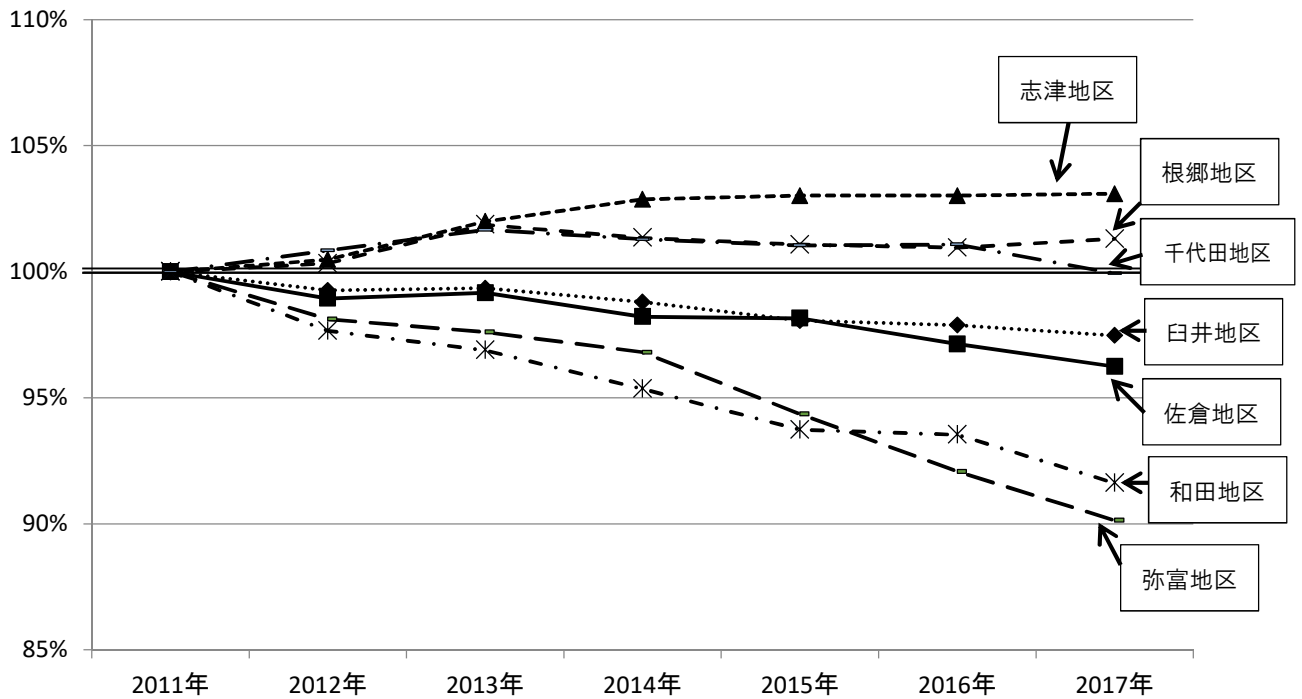
資料:住民基本台帳(各年3月末時点) 2013年(平成25年)より外国人の人数を含んでいます。

は第4次佐倉市総合計画(基本構想)の期間。

総人口の推移



2011年(平成23年)を基準とした地区ごとの人口増減率

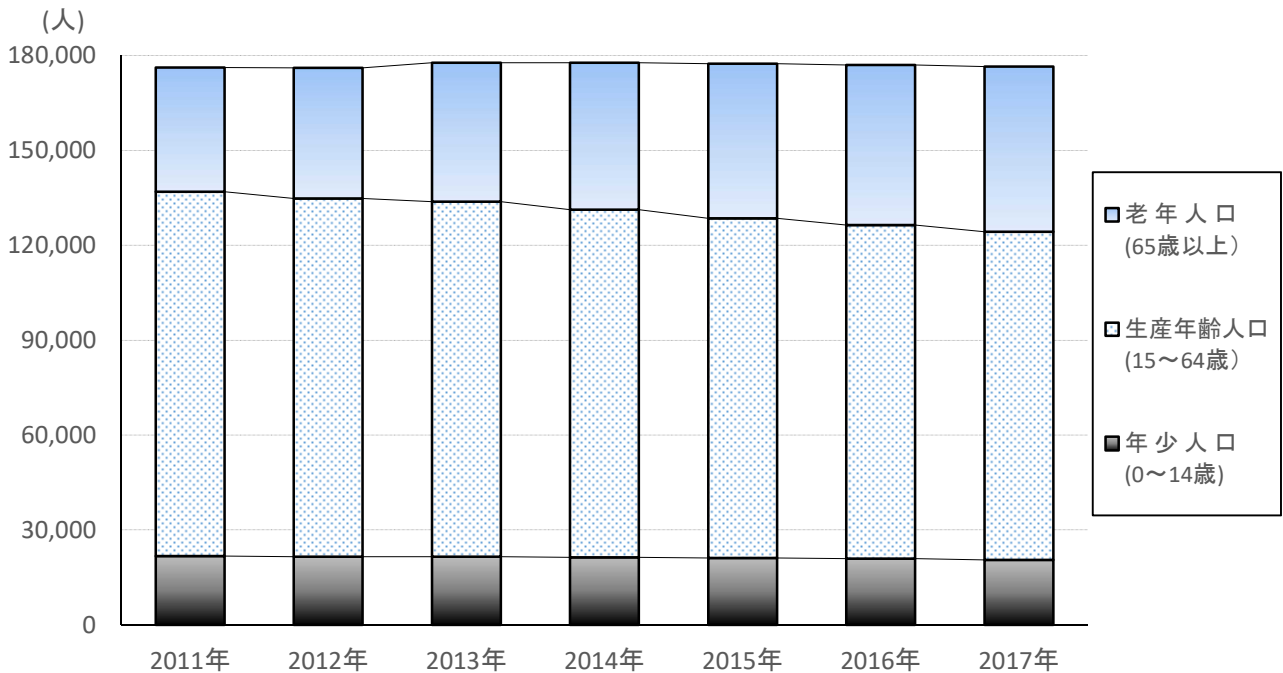


2. 年齢3区分別の人口推移

佐倉市の住民基本台帳（各年3月末時点）によると、総人口の年齢3区分別の推移は、少子高齢化の進行がみられます。平成29年には老年人口の構成比（高齢化率）が29.5%となっています。

年齢3区分ごとの高齢化の推移

		総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
			実数 (人)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	実数 (人)
平成23年	2011年	176,169	21,782	12.4	115,138	65.4	39,249	22.3
平成24年	2012年	176,072	21,588	12.3	113,290	64.3	41,194	23.4
平成25年	2013年	177,740	21,584	12.1	112,252	63.2	43,904	24.7
平成26年	2014年	177,723	21,386	12.0	109,907	61.8	46,430	26.1
平成27年	2015年	177,411	21,210	12.0	107,379	60.5	48,822	27.5
平成28年	2016年	176,976	21,002	11.9	105,372	59.5	50,602	28.6
平成29年	2017年	176,518	20,622	11.7	103,774	58.8	52,122	29.5



資料:住民基本台帳(各年3月末時点)

(注) 構成比等の割合を算出にあたっては、小数点第1位以下を四捨五入しているため、合計値が100にならないことがあります。(以下、同じ)

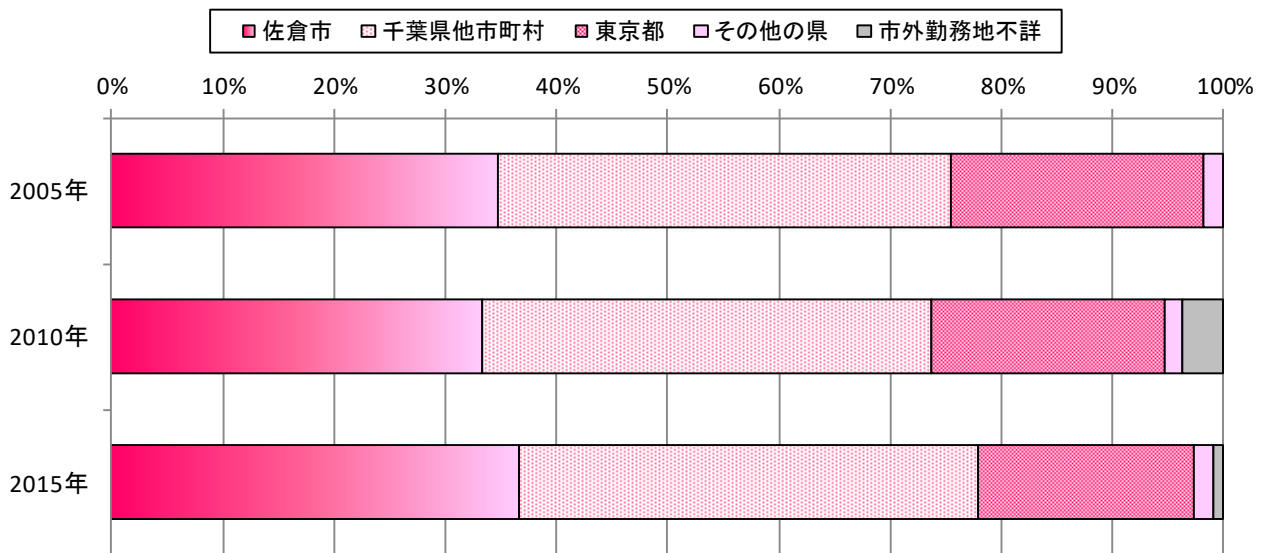
3. 市内常住者の従業地・通学地

国勢調査によると、佐倉市常住者のうち、市外に従業・通学している方の割合が約 7 割を占めています。また、市外でも特に東京都で従業・通学している方が約 2 割を占めています。

2005 年（平成 17 年）から 2015 年（平成 27 年）にかけての推移は、市内で従業・通学している方の割合が若干増加していますが、全体として大きな変化はありません。

佐倉市常住者の従業地・通学地の推移

	2005 年(平成 17 年)		2010 年(平成 22 年)		2015 年(平成 27 年)	
	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
佐倉市常住の従業・通学者	93,514	100.0	87,799	100.0	84,873	100.0
佐倉市で従業・通学	32,394	34.6	29,213	33.3	31,043	36.6
市外で従業・通学	61,120	65.4	58,586	66.7	53,830	63.4
千葉県内	38,141	40.8	35,561	40.5	35,166	41.4
千葉市	9,208	9.8	8,470	9.6	8,304	9.8
八千代市	6,778	7.2	6,503	7.4	6,441	7.6
成田市	5,375	5.7	4,969	5.7	4,662	5.5
船橋市	4,005	4.3	3,634	4.1	3,472	4.1
習志野市	2,223	2.4	2,109	2.4	1,987	2.3
四街道市	2,021	2.2	1,939	2.2	2,130	2.5
市川市	1,519	1.6	1,387	1.6	1,391	1.6
印西市	507	0.5	1,241	1.4	1,368	1.6
その他	6,505	7.0	5,309	6.0	5,411	6.4
他県	22,979	24.6	19,807	22.6	17,933	21.1
東京都	21,309	22.8	18,403	21.0	16,375	19.3
その他の県	1,670	1.8	1,404	1.6	1,558	1.8
市外勤務地不詳	-	-	3,218	3.7	731	0.9



資料:国勢調査(構成比は、勤務地不詳者を除いて再計算しており、公表されている数値とは一部異なります)

佐倉市常住者を年齢層ごと(3区分)にしてみると、従業地・通学地の傾向は異なった傾向がみられます。就学者の多い25歳未満の方については、市内の従業・通学の割合が高く、25歳未満以上65歳未満の方については、約半数が市外に従業・通学しています。また、65歳以上の方については、未就業の割合が高くなっていますが、就業されている方については、市内の割合の方が高くなっています。

佐倉市常住者の年齢層ごとの従業地・通学地の推移(人数)

単位:人		25歳未満			25歳以上65歳未満			65歳以上		
		市内	市外	未就業	市内	市外	未就業	市内	市外	未就業
平成17年	2005年	17,161	13,767	10,970	24,068	46,227	28,011	3,239	1,790	23,595
平成22年	2010年	15,642	11,106	9,955	21,748	42,028	24,170	3,856	2,730	28,597
平成27年	2015年	14,202	9,978	9,418	22,225	39,478	18,827	5,212	3,994	38,672

佐倉市常住者の年齢層ごとの従業地・通学地の推移(割合)

単位:%		25歳未満			25歳以上65歳未満			65歳以上		
		市内	市外	未就業	市内	市外	未就業	市内	市外	未就業
平成17年	2005年	41.0	32.9	26.2	24.5	47.0	28.5	11.3	6.3	82.4
平成22年	2010年	42.6	30.3	27.1	24.7	47.8	27.5	11.0	7.8	81.3
平成27年	2015年	42.3	29.7	28.0	27.6	49.0	23.4	10.9	8.3	80.8

資料:国勢調査(構成比は、不詳者を除いて再計算しているため、公表されている数値とは一部異なります)

第2節 産業

1. 産業別就業者数

国勢調査によると、市民の従業している産業（大分類）は、第3次産業の割合が最も高くなっています。また、2005年（平成17年）から2015年（平成27年）にかけての推移をみると、第3次産業の中でも、「卸売業、小売業」に従業する割合が低下し、「医療、福祉」に従業する割合が向上しています。

佐倉市常住者の産業別就業者数の推移

	2005年(平成17年)		2010年(平成22年)		2015年(平成27年)	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
総数	83,272	100.0	79,779	100.0	78,540	100.0
第1次産業	1,840	2.2	1,195	1.5	1,209	1.5
農業、林業	1,840	2.2	1,193	1.5	1,208	1.5
うち農業	-	-	1,187	1.5	1,191	1.5
漁業	-	-	2	0.0	1	0.0
第2次産業	16,772	20.1	14,980	18.8	14,995	19.1
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	8	0.0	11	0.0
建設業	5,971	7.2	5,149	6.5	5,191	6.5
製造業	10,801	13.0	9,823	12.3	9,793	12.3
第3次産業	62,690	75.3	58,884	73.8	58,417	74.4
電気・ガス・熱供給・水道業	350	0.4	383	0.5	399	0.5
情報通信業	3,430	4.1	2,933	3.7	2,894	3.6
運輸業、郵便業	6,920	8.3	6,606	8.3	6,286	7.9
卸売業、小売業	15,111	18.1	13,782	17.3	12,659	15.9
金融業、保険業	3,160	3.8	2,898	3.6	2,496	3.1
不動産業、物品賃貸業	2,042	2.5	1,995	2.5	2,068	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	3,140	3.8	2,990	3.7	2,880	3.6
宿泊業、飲食サービス業	4,170	5.0	4,008	5.0	3,933	4.9
生活関連サービス業、娯楽業	3,271	3.9	3,145	3.9	3,101	3.9
教育、学習支援業	4,030	4.8	4,143	5.2	4,172	5.2
医療、福祉	6,303	7.6	7,605	9.5	9,111	11.4
複合サービス事業	640	0.8	254	0.3	327	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	6,763	8.1	5,364	6.7	5,277	6.6
公務(他に分類されるものを除く)	3,360	4.0	2,778	3.5	2,814	3.5
分類不能の産業	1,970	2.4	4,720	5.9	3,919	5.0

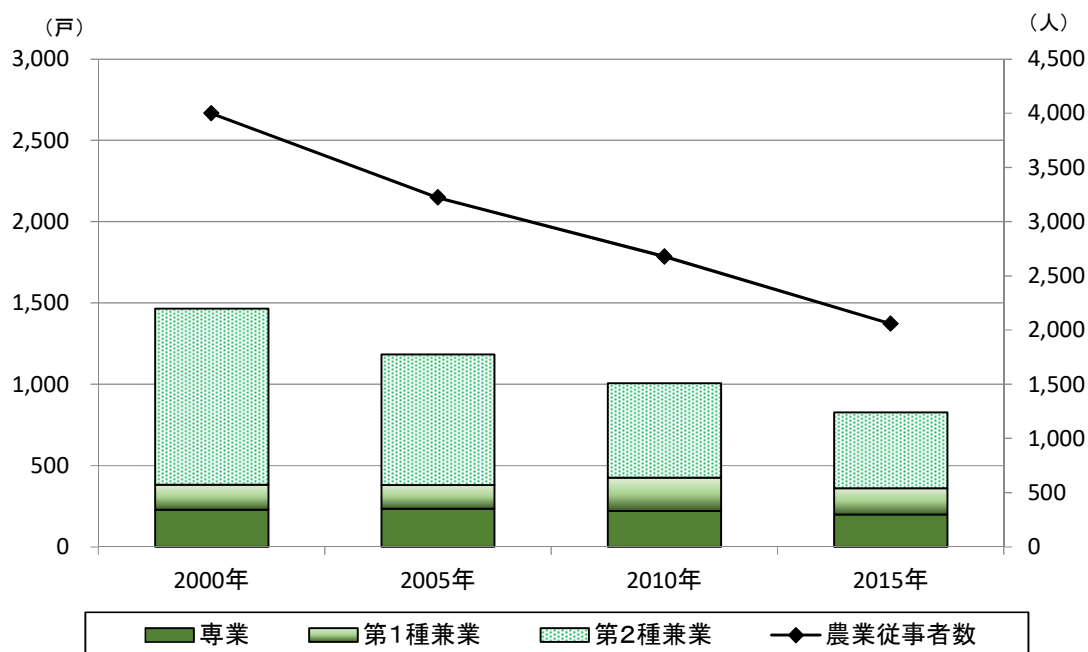
2. 農業の状況

農林業センサスによると、農家数と農業従業者数は減少傾向にあります。特に減少しているのは第2種兼業農家（兼業所得のほうが農業所得よりも多い兼業農家）であり、2000年（平成12年）から2015年（平成27年）にかけて、半数以下になっています。

地区別に平成27年の状況をみると、農家数、農業従事者数ともに和田地区が最も多くなっています。

農家数と農業従業者数の推移

		農家数（戸）				農業従事者数（人）
		総数	専業	第1種兼業	第2種兼業	
平成12年	2000年	1,462	228	152	1,082	3,998
平成17年	2005年	1,182	234	145	803	3,223
平成22年	2010年	1,006	221	203	582	2,678
平成27年	2015年	827	199	161	467	2,058
地区別 (平成27年)	佐倉	159	36	43	80	385
	臼井	53	8	11	34	133
	志津	86	23	13	50	212
	根郷	133	32	14	87	336
	和田	172	41	39	92	444
	弥富	130	32	26	72	317
	千代田	94	27	15	52	231



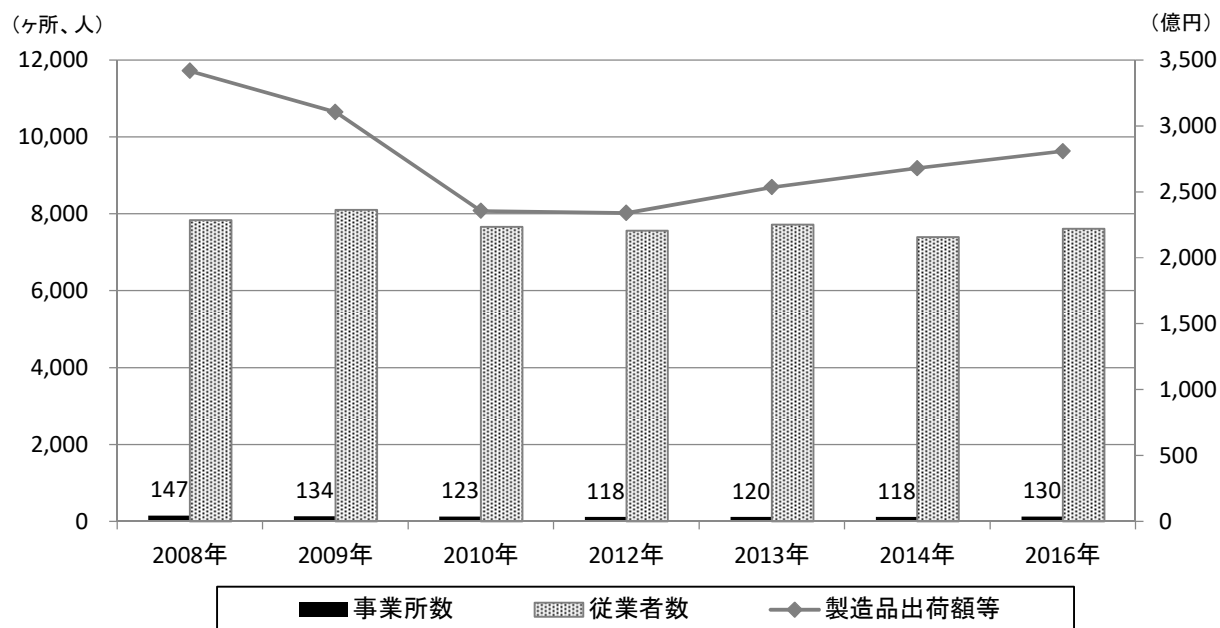
3. 工業の状況

工業統計調査及び経済センサスによると、佐倉市内の製造業は、事業所数、従業者数ともに横ばいに推移していますが、製造品出荷額等については近年増加傾向にあります。

製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

		製造業 事業所数 (ヶ所)	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)
平成 20 年	2008 年	147	7,833	3,416
平成 21 年	2009 年	134	8,100	3,104
平成 22 年	2010 年	123	7,659	2,355
平成 24 年	2012 年	118	7,553	2,339
平成 25 年	2013 年	120	7,708	2,535
平成 26 年	2014 年	118	7,390	2,678
平成 28 年	2016 年	130	7,612	2,807

は第 4 次佐倉市総合計画(基本構想)の期間



資料:工業統計調査、2016年(平成28年)は経済センサス

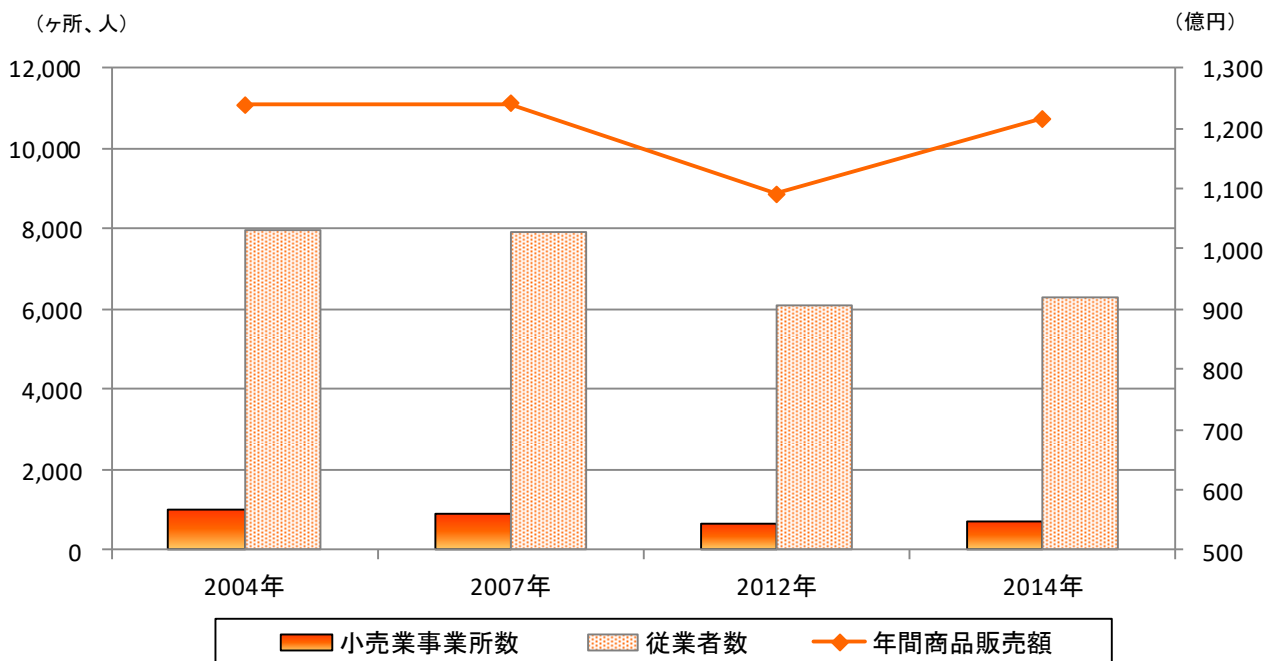
4. 商業の状況

商業統計調査及び経済センサスによると、佐倉市内の小売業は、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。年間商品販売額については2010年（平成24年）に減少がみられましたが、2012年（平成26年）には従来の水準となっています。

小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

		小売業 事業所数 (ヶ所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)
平成16年	2004年	1,023	7,954	1,240
平成19年	2007年	931	7,942	1,241
平成24年	2012年	661	6,113	1,091
平成26年	2014年	688	6,302	1,216
業種別 (平成26年)	各種商品	4	355	84
	織物・衣服・ 身の回り品	91	384	47
	飲食料品	215	2,893	411
	機械器具(自動 車・自転車等)	97	702	220
	その他	255	1,811	406
	無店舗(通販等)	26	157	48

■ は第4次佐倉市総合計画(基本構想)の期間



資料:商業統計調査、2010年(平成24年)は経済センサス

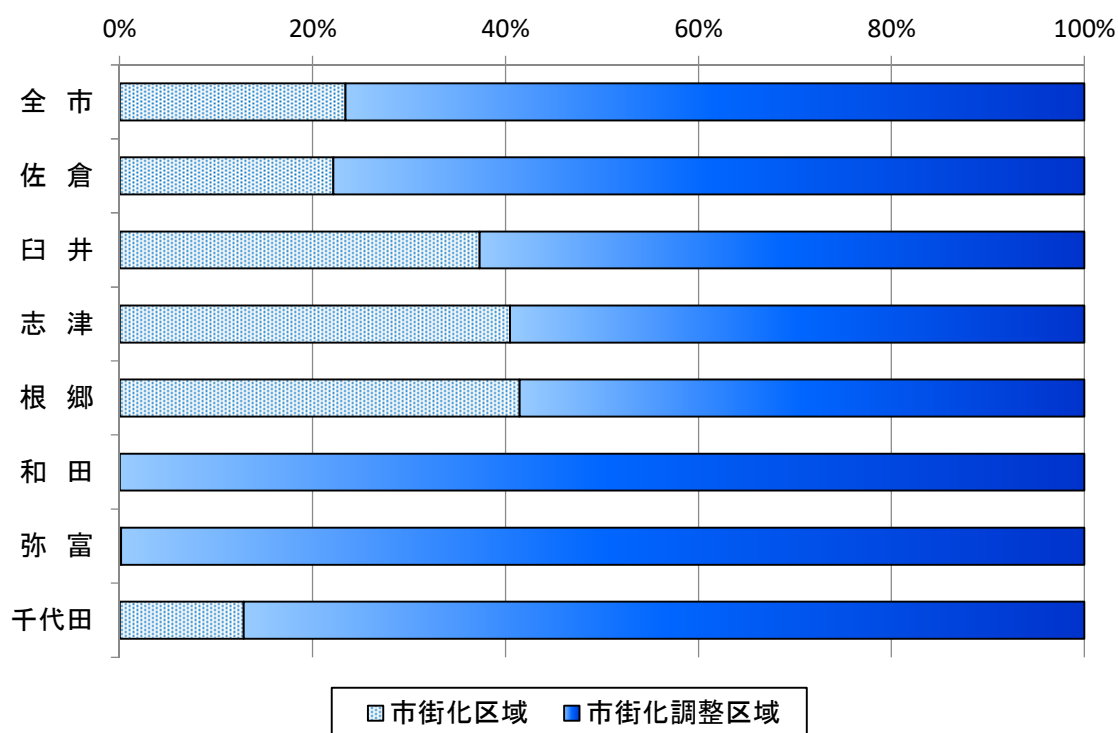
第3節 都市基盤

1. 市街化区域等の状況

佐倉市の全面積のうち、約 8 割が市街化調整区域となっています。地区別にみると、根郷地区、志津地区、臼井地区の順に市街化区域の割合が高く、いずれも約 4 割となっています。和田地区、弥富地区はほぼ全域が市街化調整区域です。

市街化区域、市街化調整区域の面積

	合計	市街化区域		市街化調整区域	
	面積(ha)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)
全 市	10,359	2,424	23.4	7,935	76.6
佐 倉	2,095	464	22.1	1,631	77.9
臼 井	1,008	376	37.3	632	62.7
志 津	1,852	749	40.4	1,103	59.6
根 郷	1,746	724	41.5	1,022	58.5
和 田	1,438	-	-	1,438	100.0
弥 富	1,372	2	0.1	1,370	99.9
千代田	848	109	12.9	739	87.1



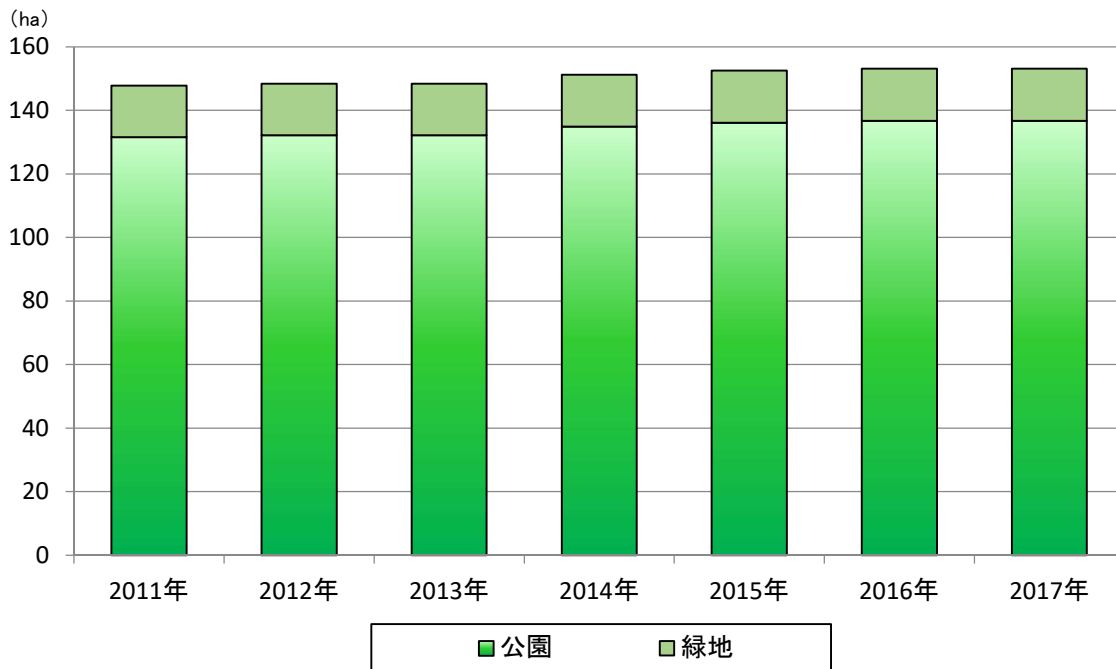
資料:佐倉市都市計画課(2017年(平成29年)3月末時点)

2. 都市公園の状況

都市公園は公園、緑地とも整備が進んでおり、2011年（平成23年）から2017年（平成29年）までで5.36ha増加しています。

都市公園の推移

		都市公園					
		総計		公園		緑地	
		数	面積(ha)	数	面積(ha)	数	面積(ha)
平成23年	2011年	318	147.77	276	131.55	42	16.22
平成24年	2012年	324	148.41	280	132.14	44	16.27
平成25年	2013年	324	148.41	280	132.14	44	16.27
平成26年	2014年	328	151.19	284	134.92	44	16.27
平成27年	2015年	336	152.52	287	136.10	49	16.42
平成28年	2016年	338	153.13	289	136.71	49	16.42
平成29年	2017年	338	153.13	289	136.71	49	16.42



資料:佐倉市公園緑地課(各年3月末時点)

3. 上水道の状況

2013年（平成25年）に佐倉市全体の人口は減少傾向となったものの、給水区域内の常住人口に明らかな減少傾向はみられていません。これに対する給水人口、普及率とも若干の減少傾向となっています。

上水道普及率等の推移

		給水区域内 常住人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	配水量(m ³)		
					年間総量	一日最大	一日平均
平成23年度	2011年度	172,269	167,226	97.1	18,144,936	57,821	49,576
平成24年度	2012年度	171,938	167,169	97.2	17,854,727	54,524	48,917
平成25年度	2013年度	171,921	167,016	97.1	17,798,537	54,960	48,763
平成26年度	2014年度	171,609	166,461	97.0	17,748,348	55,210	48,626
平成27年度	2015年度	172,653	166,713	96.6	17,752,375	53,562	48,504
平成28年度	2016年度	172,145	166,767	96.9	17,679,302	54,937	48,436

※普及率＝給水人口÷給水区域常住人口

資料：佐倉市上下水道部（各年3月末時点）

4. 下水道の状況

佐倉市全体の人口減少にともない、処理区域内人口、水洗化率は2014年（平成26年）より減少傾向になっています。これに対する普及率、水洗化率は増加しており、全体として公共下水道の整備は進んでいます。

下水道普及率、水洗化率等の推移

		行政人口 (人)	処理区域内 人口 (人)	普及率 (%)	水洗化人口 (人)	水洗化率 (%)
平成23年	2011年	176,169	161,264	91.5	155,255	96.3
平成24年	2012年	176,072	161,509	91.7	155,865	96.5
平成25年	2013年	177,740	161,202	90.7	156,034	96.8
平成26年	2014年	177,723	163,634	92.1	159,615	97.5
平成27年	2015年	177,411	163,597	92.2	159,489	97.5
平成28年	2016年	176,976	163,359	92.3	159,428	97.6

平成 29 年	2017 年	176,518	163,093	92.4	159,230	97.6
---------	--------	---------	---------	------	---------	------

※普及率＝処理区域内人口÷行政人口　水洗化率＝水洗化人口÷処理区域内人口

資料：佐倉市上下水道部（各年3月末時点）

5. 道路の状況

市内の道路については、いずれも実延長は増加しています。また、国道、県道は舗装率 100% で、市道、都市計画道路の舗装率も向上しています。

2017 年 4 月 1 日時点の千葉県の市町村道の舗装率は 17.7%であり、市道の舗装率は高い水準であるといえます。

市内の道路の状況

		国 道		県 道		市 道		都市計画道路	
		実延長 (m)	舗装率 (%)	実延長 (m)	舗装率 (%)	実延長 (m)	舗装率 (%)	実延長 (m)	舗装率 (%)
平成 23 年	2011 年	31,400	100.0	43,539	100.0	1,160,301	73.6	80,655	55.6
平成 24 年	2012 年	33,671	100.0	43,539	100.0	1,168,880	73.8	80,655	59.4
平成 25 年	2013 年	33,671	100.0	44,062	100.0	1,172,899	74.0	80,655	60.0
平成 26 年	2014 年	33,671	100.0	44,062	100.0	1,176,791	74.1	80,655	60.0
平成 27 年	2015 年	33,673	100.0	47,137	100.0	1,179,286	74.1	80,865	61.0
平成 28 年	2016 年	33,673	100.0	47,137	100.0	1,178,495	74.5	80,865	61.0
平成 29 年	2017 年	33,673	100.0	47,137	100.0	1,179,060	74.8	80,865	61.0

※都市計画道路は国道・県道・市道との重複部分あり

※都市計画道路の実延長は計画延長

資料: 東日本高速道路株式会社、千葉国道事務所、印旛土木事務所、佐倉市土木管理課、佐倉市道路建設課
(各年4月1日時点)

6. 公共施設の利用状況

公民館の年間利用状況は、全体では増加傾向にあり、2016 年度（平成 28 年度）には 30 万人を超えています。特に、人口増加傾向の地区にある志津公民館の利用の伸びが顕著となっています。

公民館の利用状況(延べ利用人数)

単位: 人		総数	中央 公民館	和田 公民館	弥富 公民館	根郷 公民館	志津 公民館	臼井 公民館
平成 23 年 度	2011 年度	254,863	98,130	5,593	13,842	36,015	57,344	43,939
平成 24 年 度	2012 年度	274,736	112,787	5,759	12,682	36,670	56,335	50,503
平成 25 年 度	2013 年度	259,146	101,664	5,532	12,365	37,366	56,295	45,924
平成 26 年 度	2014 年度	275,083	115,841	6,355	11,513	35,688	58,617	47,069

平成 27 年 度	2015 年度	284,195	112,173	8,284	12,746	35,404	66,148	49,440
平成 28 年 度	2016 年度	305,674	110,218	8,060	11,082	37,381	92,379	46,554

資料:佐倉市社会教育課

市内の図書館の利用状況については、登録者数は増加しているものの、貸出冊数は減少傾向にあります。

図書館の利用状況(市内図書館の総数)

		登録者数 (人)	貸出冊数 (冊)
平成 23 年度	2011 年度	125,407	1,623,771
平成 24 年度	2012 年度	129,455	1,578,133
平成 25 年度	2013 年度	133,233	1,489,737
平成 26 年度	2014 年度	136,665	1,456,129
平成 27 年度	2015 年度	140,184	1,451,312
平成 28 年度	2016 年度	143,232	1,380,751

資料:佐倉図書館

その他の公共施設についても、年度により利用の増減はあるものの、全体として大きな減少はみられません。

その他の公共施設の利用状況

		市立美術館 来館人数 ^{※1} (人)	市民音楽ホール 利用人数 ^{※2} (人)	コミュニティセンター 利用人数 ^{※3} (人)
平成 23 年度	2011 年度	95,120	73,966	189,847
平成 24 年度	2012 年度	93,194	106,344	283,190
平成 25 年度	2013 年度	90,122	92,143	295,471
平成 26 年度	2014 年度	83,820	109,552	278,804
平成 27 年度	2015 年度	101,374	101,196	327,077
平成 28 年度	2016 年度	54,466	97,168	269,451

※1 2016 年度は 11 月 1 日～2 月 28 日が休館期間

※2 ホール、練習室の利用実績の合計

※3 ホール、会議室等、市民風呂の利用実績の合計

資料:市立美術館、市民音楽ホール、佐倉市自治人権推進課

第4節 福祉・教育

1. 就学前児童対象の施設状況

就学前児童の教育・保育環境向上のために、保育園や認定こども園、地域型保育等の整備を進めたため、全体として就学前児童を預かる施設・事業の定員は増加しています。2017年（平成29年）には、それまで毎年40人前後だった待機児童は解消しています。

教育・保育施設の入所定員数の推移

		幼稚園等定員数 (人)		保育園等定員数 (人)		待機児童数 (人)
		園数	定員数	園数	定員数	
平成23年	2011年	13	3,270	18	1,575	40
平成24年	2012年	13	3,270	18	1,637	46
平成25年	2013年	13	3,270	20	1,720	47
平成26年	2014年	14	3,291	23	1,904	37
平成27年	2015年	14	3,291	28	1,993	34
平成28年	2016年	14	3,071	32	2,227	41
平成29年	2017年	14	3,071	38	2,409	0

※いずれも公立・私立の合計 認定こども園は、教育部分を幼稚園、保育部分を保育園として、各1園と数える。

※地域型保育も保育園等に含む。

資料：佐倉市学務課、子育て支援課（各年4月1日時点）

2. 介護保険の状況

高齢化の進行とともに認定者数は増加傾向にあるものの、認定率は微減傾向にあります。しかし、介護費用額は増加傾向にあります。

認定者数、介護費用額等の推移

		要介護(支援)認定者数 (人)		介護費用額 (百万円)	介護保険料 基準額 (円)
		認定者数	認定率		
平成23年度	2011年度	5,231	13.3	8,337	4,700
平成24年度	2012年度	5,505	13.3	9,111	
平成25年度	2013年度	5,811	13.2	9,505	
平成26年度	2014年度	6,122	13.1	9,912	
平成27年度	2015年度	6,303	12.9	10,144	
平成28年度	2016年度	6,547	12.9	-	
平成29年度	2017年度	6,657	12.8	-	

※2016年度(平成28年度)以降の介護費用額は、2018年度末(平成30年度末)現在で未公表。

3. 学校教育の状況

少子化にともない、児童・生徒数は減少傾向がみられます。それに対する学級数や教員数については、一定数を維持しています。

小学校の概況

		学校数 (校)	学級数 (クラス)	教員数 (人)	児童数 (人)
平成 23 年	2011 年	23	349	513	8,999
平成 24 年	2012 年	23	349	519	8,822
平成 25 年	2013 年	23	345	514	8,755
平成 26 年	2014 年	23	347	516	8,762
平成 27 年	2015 年	23	351	516	8,702
平成 28 年	2016 年	23	353	516	8,652

中学校の概況

		学校数 (校)	学級数 (クラス)	教員数 (人)	生徒数 (人)
平成 23 年	2011 年	11	149	289	4,319
平成 24 年	2012 年	11	150	288	4,306
平成 25 年	2013 年	11	153	290	4,286
平成 26 年	2014 年	11	152	299	4,305
平成 27 年	2015 年	11	155	311	4,284
平成 28 年	2016 年	11	155	308	4,288

高等学校の概況

		学校数 (校)	学級数 (クラス)	教員数 (人)	生徒数 (人)
平成 23 年	2011 年	4	82	211	3,220
平成 24 年	2012 年	4	82	214	3,209
平成 25 年	2013 年	4	80	210	3,160
平成 26 年	2014 年	4	80	212	3,148
平成 27 年	2015 年	4	79	215	3,087
平成 28 年	2016 年	4	79	212	3,071

第5節 行財政

1. 職員数

事務部局別職員数

	条例(規則) 定数 (人)	職員 (人)
総 数	1,167	1,000
市長事務部局	845	791
企画政策部	…	46
総務部	…	44
税務部	…	61
市民部	…	99
福祉部	…	82
健康こども部	…	224
産業振興部	…	27
環境部	…	33
土木部	…	54
都市部	…	54
危機管理室	…	18
資産管理経営室	…	30
契約検査室	…	8
会計室	…	11
企業職員	65	57
議会事務局	12	9
監査委員事務局	6	4
選挙管理委員会事務局	5	4
農業委員会事務局	9	4
教育委員会事務局	225	131

資料:佐倉市人事課(2017年(平成29年)4月1日時点)

佐倉市の職員数（及び人口 1,000 人あたり職員数）は、2013 年（平成 25 年）に拡充して以降横ばいで推移しています。

千葉県及び千葉県下の類似都市（人口規模の近い市）と比較すると、人口に対する職員規模は少ないものになっています。ただし、佐倉市は消防を一部事務組合（佐倉市八街市酒々井町消防組合）で実施しており、他市と違い消防職が計上されていないことも一因とはなっています。

佐倉市職員数と内訳

単位：人		総数	一般行政職	税務職	医療職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	教育職
平成 23 年	2011 年	983	671	63	71	92	-	35	21	30
平成 24 年	2012 年	997	683	65	72	98	-	35	13	31
平成 25 年	2013 年	1,020	701	65	74	104	-	36	9	31
平成 26 年	2014 年	1,019	679	67	76	105	-	54	7	31
平成 27 年	2015 年	1,021	666	69	78	117	-	54	5	32
平成 28 年	2016 年	1,015	674	66	79	106	-	55	5	30

資料：千葉県統計年鑑（各年4月1日）

人口 1,000 人あたり職員数：千葉県及び県内類似都市との比較

単位：人		佐倉市	習志野市	流山市	八千代市	浦安市	千葉県
平成 23 年	2011 年	5.52	8.67	6.28	6.83	8.17	8.07
平成 24 年	2012 年	5.60	8.65	6.18	6.85	8.13	8.05
平成 25 年	2013 年	5.74	8.65	6.05	6.79	8.20	8.08
平成 26 年	2014 年	5.73	8.64	5.98	6.80	8.17	8.08
平成 27 年	2015 年	5.75	8.55	5.99	6.72	8.20	8.10
平成 28 年	2016 年	5.74	8.41	5.89	6.71	8.17	7.82

資料：千葉県統計年鑑（各年4月1日）の公表値を、住民基本台帳の総人口（各年4月1日）で除したもの

2. 財政

(1) 歳入

一般会計科目別歳入決算（単位：円）

科 目	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
歳入総額	43,838,733,970	43,687,716,158	46,824,970,873	48,123,044,177	49,041,188,921	47,439,752,263
1 市税	23,767,073,875	23,480,443,761	23,627,048,978	23,959,236,054	23,794,929,526	23,928,259,750
市 民 税	12,346,213,302	12,532,752,848	12,382,295,093	12,504,331,346	12,462,411,049	12,354,624,828
固 定 資 産 税	8,777,382,972	8,386,786,389	8,548,485,775	8,726,248,553	8,643,085,714	8,837,107,173
軽 自 動 車 税	162,873,295	166,392,419	173,499,990	182,696,733	191,222,030	228,097,643
市 た ば こ 税	843,352,865	852,592,506	956,095,554	945,456,497	928,847,389	905,907,404
特 別 土 地 保 有 税	0	0	900,000	0	0	0
都 市 計 画 税	1,637,251,441	1,541,919,599	1,565,772,566	1,600,502,925	1,569,363,344	1,602,522,702
2 地方譲与税	495,194,611	466,074,645	446,899,003	427,729,007	448,560,007	445,033,000
地 方 揮 発 油 譲 与 税	137,731,000	138,613,000	136,537,000	128,077,000	136,252,000	129,992,000
自 動 車 重 量 譲 与 税	357,463,000	327,461,000	310,362,000	299,652,000	312,308,000	315,041,000
3 利子割交付金	66,489,000	56,524,000	55,296,000	51,779,000	45,351,000	25,487,000
4 配当割交付金	78,034,000	63,491,000	105,349,000	227,037,000	165,421,000	111,686,000
5 株式等譲渡所得割交付金	15,988,000	18,473,000	193,465,000	158,613,000	173,096,000	82,239,000
6 地方消費税交付金	1,373,589,000	1,372,604,000	1,360,905,000	1,674,955,000	2,825,050,000	2,560,669,000
7 ゴルフ場利用税交付金	41,614,741	41,112,375	39,695,208	39,020,025	41,395,491	39,708,374
8 自動車取得税交付金	144,396,000	132,832,000	199,550,000	84,970,000	119,532,000	119,246,000
9 地方特例交付金	308,846,000	133,490,000	128,346,000	121,404,000	124,477,000	121,390,000
10 地方交付税	2,394,176,000	2,616,186,000	2,260,618,000	2,133,440,000	2,248,155,000	2,070,619,000
11 交通安全対策特別交付金	25,162,000	24,712,000	23,403,000	20,611,000	22,311,000	21,186,000
12 分担金及び負担金	555,892,498	578,600,398	625,126,269	591,887,095	572,297,256	598,990,495
13 使用料及び手数料	629,072,880	618,604,561	607,286,245	604,741,804	593,025,796	523,807,271
使 用 料	503,726,205	498,736,731	482,367,125	490,229,506	477,997,224	410,097,951
手 数 料	125,346,675	119,867,830	124,919,120	114,512,298	115,028,572	113,709,320
14 国庫支出金	5,949,476,636	5,551,326,265	6,080,415,779	6,625,202,189	7,539,421,493	7,260,104,983
国 庫 負 担 金	5,293,533,034	4,818,937,182	4,884,291,110	4,913,181,169	5,444,846,647	5,408,785,048
国 庫 補 助 金	614,694,387	700,101,023	1,158,410,850	1,665,682,960	2,054,262,654	1,822,188,625
委 託 金	41,249,215	32,288,060	37,713,819	46,338,060	40,312,192	29,131,310
15 県支出金	2,538,684,221	2,656,554,713	2,787,088,551	2,789,603,971	2,994,175,822	2,936,509,649
県 負 担 金	1,257,901,227	1,435,606,442	1,458,436,520	1,583,877,081	1,794,845,027	1,939,011,514
県 補 助 金	969,771,379	866,129,525	1,003,621,647	862,402,351	817,876,027	625,652,095
委 託 金	311,011,615	354,818,746	325,030,384	343,324,539	381,454,768	371,846,040
16 財産収入	55,619,792	67,383,499	122,812,384	254,139,878	66,182,938	59,053,346
財 産 運 用 収 入	45,088,265	62,967,094	70,774,804	57,672,779	54,407,484	52,225,856
財 産 売 払 収 入	10,531,527	4,416,405	52,037,580	196,467,099	11,775,454	6,827,490
17 寄附金	42,222,424	33,769,970	23,089,989	35,109,859	17,554,301	24,780,027
18 繰入金	156,406,693	303,932,000	2,394,232,301	1,041,708,206	413,344,300	1,318,026,881
基 金 繰 入 金	134,195,131	279,455,433	2,394,232,301	1,041,708,206	413,344,300	1,316,975,300
特 別 会 計 繰 入 金	22,211,562	24,476,567	0	0	0	1,051,581
19 繰越金	2,388,886,352	2,701,573,203	2,423,564,417	3,091,787,475	2,656,924,425	2,375,974,173
20 諸収入	432,009,247	254,728,768	357,879,749	480,769,614	549,384,566	583,482,314
延滞金加算金及び過料	67,235,768	39,355,781	42,253,324	60,339,608	74,326,505	64,724,246
預 金 利 子	5,280,898	3,616,162	6,639,103	4,760,269	4,337,805	676,834
貸 付 金 元 利 収 入	7,220,152	6,218,598	6,121,791	1,583,547	17,609,459	31,782,553
受 託 事 業 収 入	20,504,244	25,368,915	28,851,372	35,266,550	39,240,796	47,150,972
雑 入	331,768,185	180,169,312	274,014,159	378,819,640	413,870,001	439,147,709
21 市債	2,379,900,000	2,515,300,000	2,962,900,000	3,709,300,000	3,630,600,000	2,233,500,000

資料：佐倉市歳入歳出決算書

(2)歳出

一般会計科目別歳出決算 (単位:円)

科目	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
歳出総額	41,137,160,767	41,264,151,741	43,733,183,398	45,466,119,752	46,665,214,748	45,720,847,025
1 議会費	465,186,561	417,147,584	403,596,063	405,555,448	427,489,273	406,475,053
2 総務費	6,593,557,358	6,573,895,995	7,272,595,619	7,094,651,928	7,248,936,881	6,682,668,422
総務管理費	5,693,446,270	5,688,522,373	6,415,479,696	6,268,962,932	6,238,705,997	5,717,761,737
徴税費	560,978,999	565,491,300	575,680,645	545,094,153	560,973,828	597,729,563
戸籍住民基本台帳費	157,721,092	147,202,230	140,566,378	118,600,103	186,055,611	162,509,965
選挙費	119,176,797	110,608,045	72,709,242	88,820,298	130,369,393	138,762,813
統計調査費	23,976,830	23,193,088	28,756,563	33,008,362	84,675,627	25,289,959
監査委員費	38,257,370	38,878,959	39,403,095	40,166,080	48,156,425	40,614,385
3 民生費	14,814,038,331	14,782,330,100	15,341,514,780	16,455,431,566	17,372,355,617	18,787,115,867
社会福祉費	4,296,061,252	4,597,499,206	4,900,960,258	5,650,948,133	5,958,193,168	6,941,990,715
老人福祉費	1,634,426,331	1,723,809,086	1,946,099,514	1,868,795,907	1,836,008,831	1,891,077,362
児童福祉費	6,624,253,492	6,245,280,339	6,269,606,795	6,753,315,501	7,184,674,765	7,701,929,627
生活保護費	2,252,142,821	2,200,001,969	2,210,254,616	2,170,840,441	2,386,367,268	2,246,390,624
災害救助費	7,154,435	15,739,500	14,593,597	11,531,584	7,111,585	5,727,539
4 衛生費	3,582,772,496	3,744,794,307	3,791,317,365	3,899,321,830	3,943,952,477	3,992,313,186
保健衛生費	1,913,585,444	2,101,032,849	2,196,749,035	2,297,523,210	2,324,771,428	2,239,659,990
清掃費	1,583,758,052	1,566,886,458	1,567,685,330	1,586,263,620	1,587,225,049	1,698,287,196
上水道費	85,429,000	76,875,000	26,883,000	15,535,000	31,956,000	54,366,000
5 農林水産業費	362,186,184	353,529,643	361,853,180	477,270,788	388,266,308	462,820,988
農業費	356,604,618	348,040,967	356,979,666	472,283,380	383,342,214	457,907,172
林業費	5,231,566	5,138,676	4,873,514	4,987,408	4,924,094	4,913,816
水産業費	350,000	350,000	0	0	0	0
6 商工費	356,839,414	412,144,381	532,139,916	868,488,278	700,702,443	505,311,196
7 土木費	3,223,937,675	3,360,368,994	4,175,858,832	3,920,477,391	3,202,045,941	3,950,932,789
土木管理費	354,326,014	346,493,085	392,266,324	387,468,487	450,309,097	472,919,658
道路橋梁費	1,267,894,254	1,188,823,855	1,727,987,954	1,247,032,597	1,220,701,132	1,651,237,417
都市計画費	1,561,251,798	1,764,730,538	1,904,434,279	2,233,878,460	1,469,368,337	1,740,667,042
住宅費	40,465,609	60,321,516	151,170,275	52,097,847	61,667,375	86,108,672
8 消防費	2,684,495,225	2,693,786,879	2,712,109,319	2,532,748,527	2,609,197,478	2,654,382,027
9 教育費	4,754,653,130	4,820,290,020	5,152,083,236	6,172,645,219	7,534,648,786	5,147,442,644
教育総務費	677,212,457	657,722,118	695,669,608	729,409,885	752,106,384	733,233,590
小学校費	1,001,772,541	1,052,128,921	1,224,008,092	1,797,547,596	2,146,213,434	909,313,730
中学校費	547,121,493	635,273,286	452,010,482	498,113,943	988,992,540	613,504,779
幼稚園費	371,078,778	353,502,815	366,515,832	423,403,901	465,397,675	505,540,737
社会教育費	1,131,452,688	1,120,015,201	1,370,877,388	1,626,333,042	1,986,956,781	1,222,504,189
保健体育費	1,026,015,173	1,001,647,679	1,043,001,834	1,097,836,852	1,194,981,972	1,163,345,619
10 災害復旧費	10,737,300	0	0	0	0	0
11 公債費	4,288,757,093	4,105,863,838	3,990,115,088	3,639,528,777	3,237,619,544	3,131,384,853
12 予備費	0	0	0	0	0	0

資料:佐倉市歳入歳出決算書

(3)財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標）のうち、実質赤字比率・連結実質赤字比率・将来負担比率の3指標は、いずれも算定結果がマイナスとなり該当していません。また収入に対する実質的な負債返済の割合を示す実質公債費比率は減少が継続しており、早期健全化基準である25%を大きく下回る良好な数値で推移しています。

しかしながら、少子高齢化の進行により、一般財源収入のうち固定的な支出（人件費、扶助費、公債費など）の割合を示す経常収支比率は、概ね90%以上で推移しており、弾力的運用のできる財源が少ない状況が続いています。

また、財政運営の自主性を示す財政力指数は2010年度（平成22年度）以降、1を割りこんでいます。（1を上回ると、普通地方交付税の不交付団体となります）

財政指標の推移

		財政指標等		健全化判断比率
		財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)
平成18年度	2006年度	0.996	92.0	10.3
平成19年度	2007年度	1.01	96.1	8.3
平成20年度	2008年度	1.01	93.8	7.6
平成21年度	2009年度	1.00	95.6	7.0
平成22年度	2010年度	0.97	89.6	6.6
平成23年度	2011年度	0.94	91.8	6.3
平成24年度	2012年度	0.90	93.0	5.8
平成25年度	2013年度	0.90	93.6	5.1
平成26年度	2014年度	0.90	91.9	4.1
平成27年度	2015年度	0.91	90.9	3.5
平成28年度	2016年度	0.91	93.7	2.6

資料:佐倉市決算カード

第2章 類似都市との比較

第1節 類似都市の抽出

佐倉市の類似都市の抽出にあたり、千葉県内においては、2015年（平成27年）の国勢調査の結果において人口増加がみられる都市の中から、特に増加率が顕著な流山市、印西市、また佐倉市と隣接する人口規模の近い八千代市を対象としました。

また、関東圏の都市の中で、佐倉市と人口規模が近く（15万人～24万人）、ベッドタウン的性質を持つ都市もしくは歴史・文化が観光資源として重要な位置付けを占める都市を対象としました。

抽出した類似都市の概要

都県名	都市名	人口 (2015年国勢調査)	都心への 距離
		(人)	(km)
千葉県	1 佐倉市	172,739	41.9
	2 習志野市	167,909	23.8
	3 流山市	174,373	23.5
	4 八千代市	193,152	30.8
	5 浦安市	164,024	12.7
	6 印西市	92,670	38.6
東京都	7 立川市	176,295	32.4
	8 三鷹市	186,936	18.5
	9 調布市	229,061	20.4
	10 小平市	190,005	26.6
	11 日野市	186,283	33.4
	12 西東京市	200,012	21.2
神奈川県	13 鎌倉市	173,019	44.3
	14 小田原市	194,086	71.9
	15 茅ヶ崎市	239,348	50.1
	16 大和市	232,922	34.8
埼玉県	17 熊谷市	198,742	62.3
	18 春日部市	232,709	33.1
	19 草加市	247,034	16.9
	20 新座市	162,122	22.1
茨城県	21 日立市	185,054	129.8
	22 つくば市	226,963	53.2
	23 ひたちなか市	155,689	105.9

資料：国勢調査（人口）

第2節 地域指標の比較

1. 人口増減

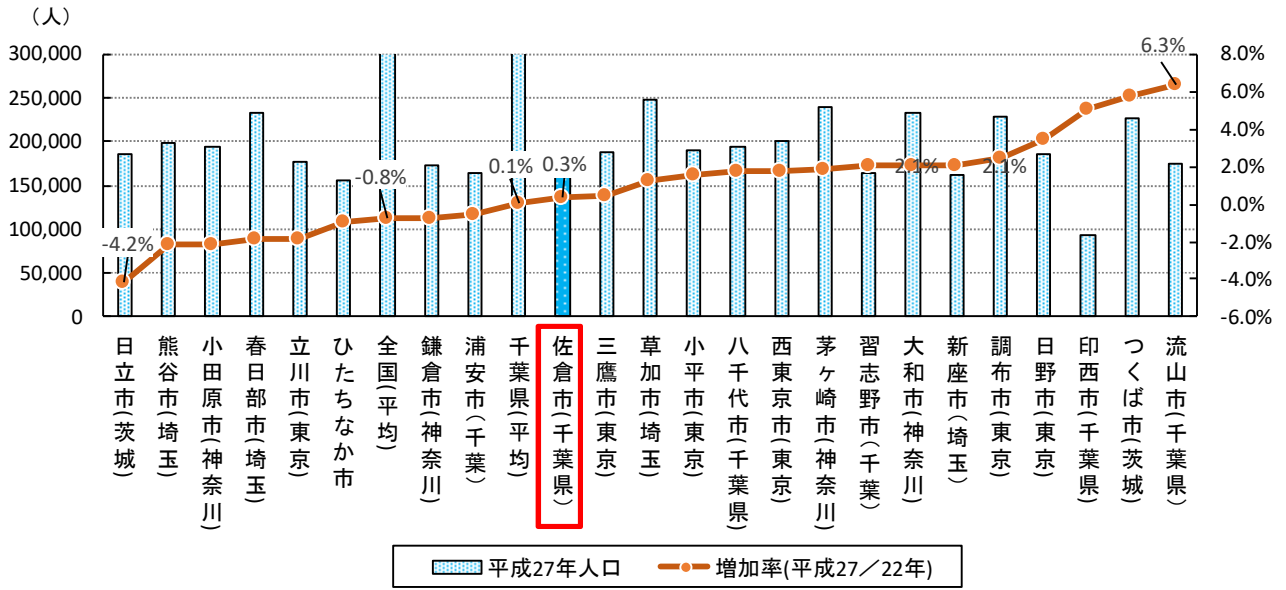
国勢調査にみる佐倉市の人口増加率は0.3%で、全国及び千葉県の平均と比較すると高い水準となっています。しかし、千葉県下でも特に増加率の高い流山市や印西市と比較すると、低い水準となっています。

総人口動向の比較

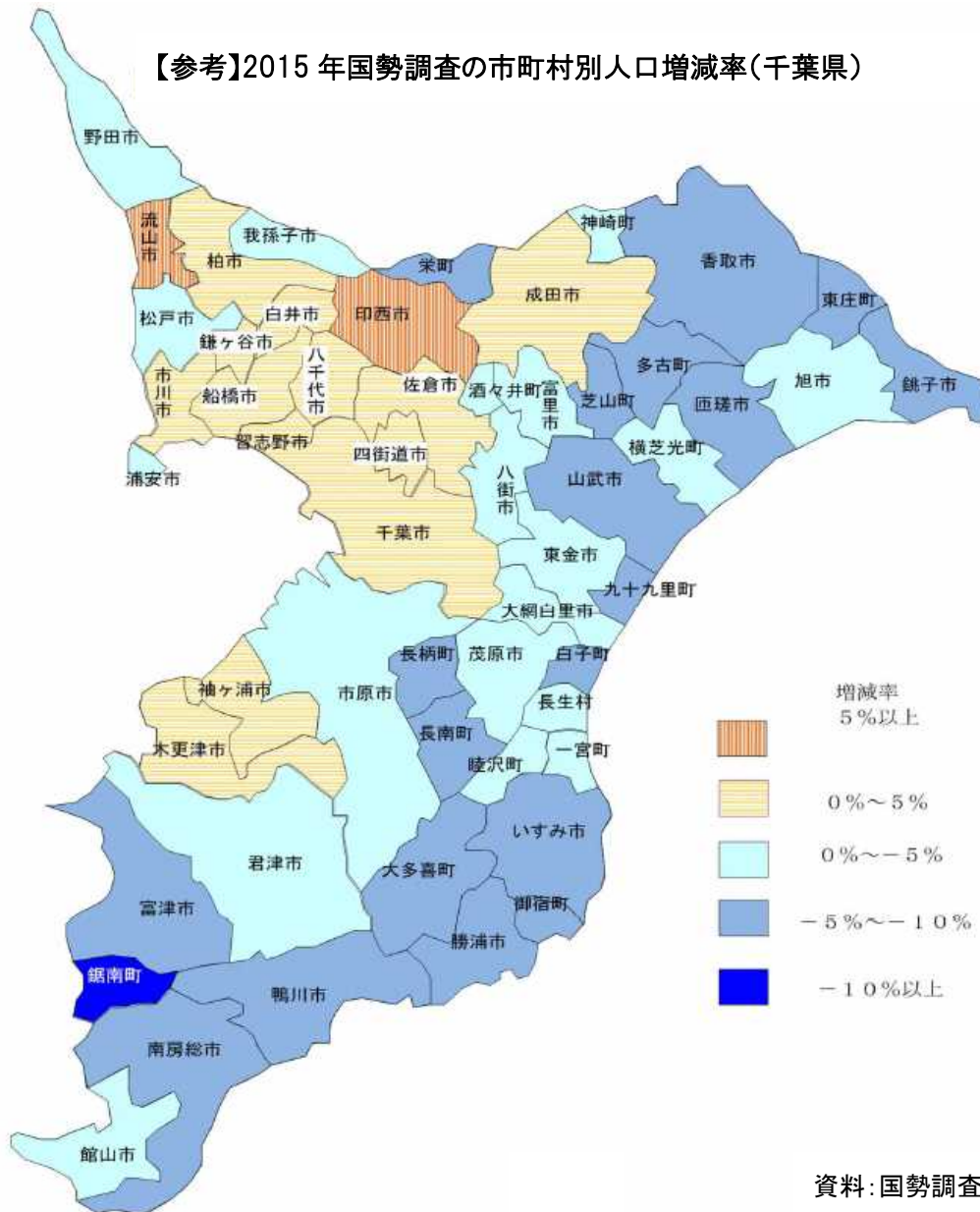
都県名	都市名		2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	増加率
			(人)	(人)	(%)
千葉県	1	佐倉市	172,183	172,739	0.3
	2	習志野市	164,530	167,909	2.1
	3	流山市	163,984	174,373	6.3
	4	八千代市	189,781	193,152	1.8
	5	浦安市	164,877	164,024	-0.5
	6	印西市	88,176	92,670	5.1
千葉県(計)			6,216,289	6,222,666	0.1
東京都	7	立川市	179,668	176,295	-1.9
	8	三鷹市	186,083	186,936	0.5
	9	調布市	223,593	229,061	2.4
	10	小平市	187,035	190,005	1.6
	11	日野市	180,052	186,283	3.5
	12	西東京市	196,511	200,012	1.8
神奈川県	13	鎌倉市	174,314	173,019	-0.7
	14	小田原市	198,327	194,086	-2.1
	15	茅ヶ崎市	235,081	239,348	1.8
	16	大和市	228,186	232,922	2.1
埼玉県	17	熊谷市	203,180	198,742	-2.2
	18	春日部市	237,171	232,709	-1.9
	19	草加市	243,855	247,034	1.3
	20	新座市	158,777	162,122	2.1
茨城県	21	日立市	193,129	185,054	-4.2
	22	つくば市	214,590	226,963	5.8
	23	ひたちなか市	157,060	155,689	-0.9
全国(計)			128,057,352	127,094,745	-0.8

資料：国勢調査

人口の伸び率(昇順)と人口



【参考】2015年国勢調査の市町村別人口増減率(千葉県)



2. 年齢3区分別構成比

国勢調査にみる佐倉市の年齢3区分構成比の中で、特に65歳以上の構成比(高齢化率)は、全国及び千葉県平均と比較しても高い水準となっており、高齢化の進んでいる状況といえます。

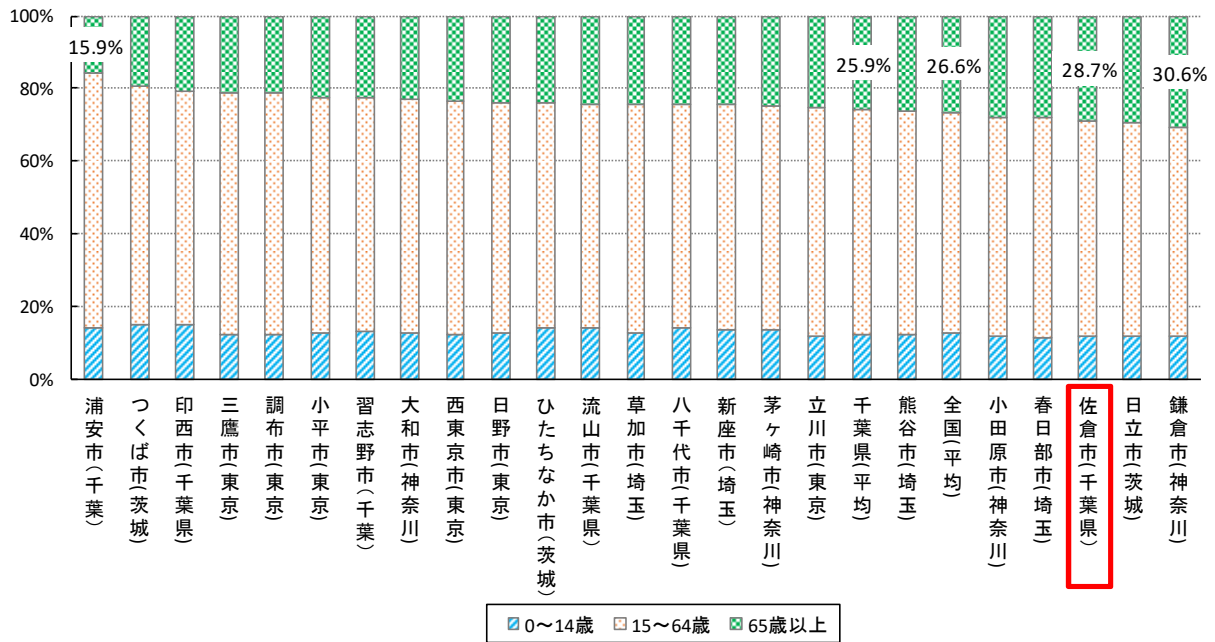
また、比較対象とした都市の中でも佐倉市の高齢化率は高く、鎌倉市、日立市に続く水準となっており、関東圏の同規模都市の中でも高齢化が進んでいる状況といえます。

年齢3区分別構成比の比較

都県名	都市名		15歳未満	15歳以上 65歳未満	65歳以上
			(%)	(%)	(%)
千葉県	1	佐倉市	11.9	59.4	28.7
	2	習志野市	13.3	64.3	22.4
	3	流山市	14.3	61.6	24.2
	4	八千代市	14.1	61.6	24.3
	5	浦安市	14.3	69.8	15.9
	6	印西市	15.0	64.5	20.5
千葉県(計)			12.4	61.7	25.9
東京都	7	立川市	11.6	63.3	25.1
	8	三鷹市	12.1	66.7	21.2
	9	調布市	12.2	66.6	21.2
	10	小平市	12.8	64.8	22.4
	11	日野市	12.8	63.4	23.8
	12	西東京市	12.2	64.6	23.2
神奈川県	13	鎌倉市	11.9	57.4	30.6
	14	小田原市	11.9	60.3	27.8
	15	茅ヶ崎市	13.7	61.4	25.0
	16	大和市	12.9	64.2	23.0
埼玉県	17	熊谷市	12.1	61.7	26.2
	18	春日部市	11.5	60.4	28.1
	19	草加市	12.6	63.2	24.2
	20	新座市	13.5	62.1	24.3
茨城県	21	日立市	11.8	58.9	29.4
	22	つくば市	14.8	65.9	19.3
	23	ひたちなか市	14.2	61.9	23.9
全国(計)			12.6	60.7	26.6

資料: 国勢調査(年齢不詳者は除外して再計算しているため、公表されている数値とは異なる)

年齢3区分別人口構成比(高齢化率の昇順)



資料: 国勢調査(年齢不詳者は除外して再計算しているため、公表されている数値とは異なる)

【参考】2015年国勢調査の千葉県市町村の人口構成比(高齢化率の降順)

都市名	15歳未満	15歳以上 65歳未満	65歳以上
	(%)	(%)	(%)
1 御宿町	7.1	45.4	47.6
2 鋸南町	8.1	48.4	43.6
3 南房総市	9.3	47.6	43.1
...
26 茂原市	10.9	58.6	30.5
27 栄町	9.1	60.6	30.2
28 佐倉市	11.9	59.4	28.7
29 酒々井町	11.9	59.4	28.7
30 我孫子市	12.3	59.1	28.7
...
46 八千代市	14.1	61.6	24.3
47 流山市	14.3	61.6	24.2
48 市川市	11.4	64.8	23.8
49 白井市	15.7	60.9	23.4
50 船橋市	13.3	63.5	23.1
51 習志野市	13.3	64.3	22.4
52 成田市	14.1	64.6	21.2
53 印西市	15.0	64.5	20.5
54 浦安市	14.3	69.8	15.9

3. 自然増減・社会増減

住民基本台帳（2016年）にみる自然増減・社会増減において、佐倉市は社会増よりも自然減の規模が大きいいため、人口は減少しています。また、総人口に対する転入者の割合は、3.7%となっており、千葉県平均よりも低い水準となっています。

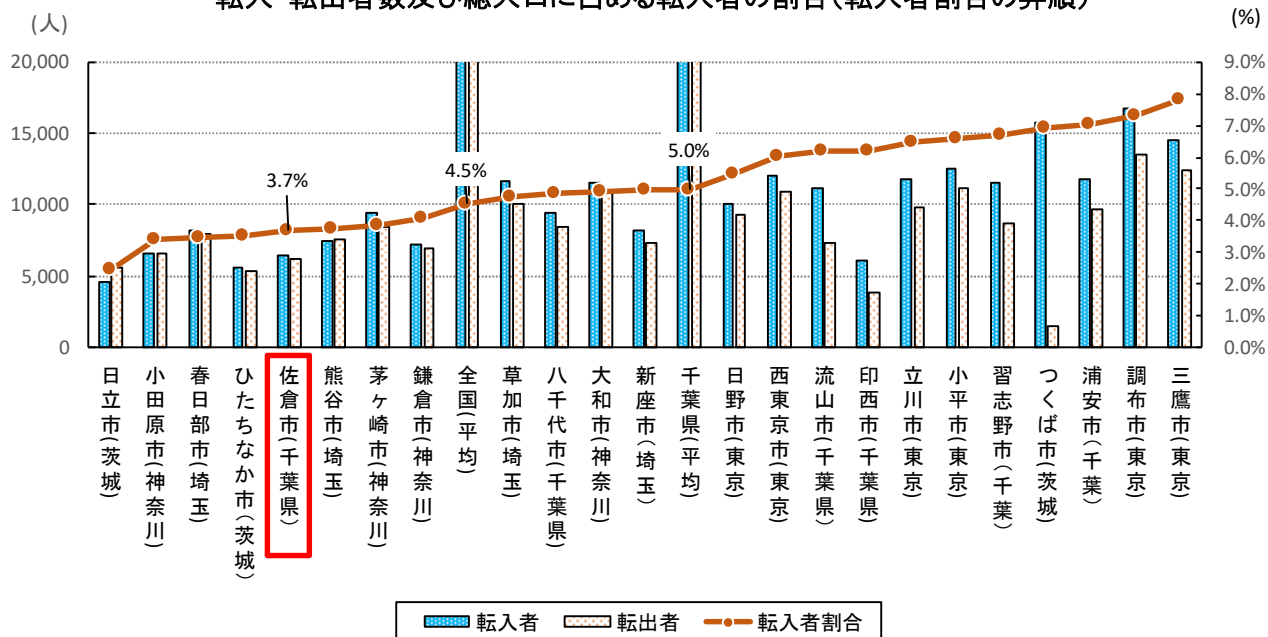
また、比較対象とした都市の中で佐倉市の転入者の割合は低く、あくまでも単年度の傾向ではありますが、関東圏の同規模都市の中でも人口流入の少ない都市といえます。

自然増減・社会増減の比較

都県名	都市名		自然増減			社会増減		増減人口 (人)	総人口に対する 転入者の割合 (%)	
			出生 (人)	死亡 (人)	自然増減 (人)	転入 (人)	転出 (人)			社会増減 (人)
千葉県	1	佐倉市	1,037	1,630	-593	6,508	6,225	283	-310	3.7
	2	習志野市	1,517	1,236	281	11,543	8,661	2,882	3,163	6.7
	3	流山市	1,885	1,333	552	11,191	7,328	3,863	4,415	6.2
	4	八千代市	1,581	1,536	45	9,484	8,442	1,042	1,087	4.8
	5	浦安市	1,344	815	529	11,751	9,717	2,034	2,563	7.1
	6	印西市	768	712	56	6,048	3,892	2,156	2,212	6.2
千葉県(計)			46,656	56,689	-10,033	313,440	282,066	31,374	21,341	5.0
東京都	7	立川市	1,437	1,591	-154	11,798	9,853	1,945	1,791	6.5
	8	三鷹市	1,603	1,398	205	14,466	12,413	2,053	2,258	7.8
	9	調布市	2,066	1,730	336	16,779	13,557	3,222	3,558	7.3
	10	小平市	1,603	1,571	32	12,519	11,164	1,355	1,387	6.6
	11	日野市	1,580	1,444	136	10,023	9,322	701	837	5.5
	12	西東京市	1,555	1,733	-178	12,031	10,934	1,097	919	6.0
神奈川県	13	鎌倉市	1,097	1,919	-822	7,233	6,898	335	-487	4.1
	14	小田原市	1,267	2,043	-776	6,586	6,526	60	-716	3.4
	15	茅ヶ崎市	1,894	2,079	-185	9,375	8,403	972	787	3.9
	16	大和市	2,072	1,818	254	11,592	10,889	703	957	4.9
埼玉県	17	熊谷市	1,393	2,041	-648	7,448	7,614	-166	-814	3.7
	18	春日部市	1,482	2,164	-682	8,201	7,938	263	-419	3.5
	19	草加市	1,788	1,927	-139	11,716	10,112	1,604	1,465	4.7
	20	新座市	1,330	1,273	57	8,188	7,365	823	880	5.0
茨城県	21	日立市	1,066	2,075	-1,009	4,524	5,582	-1,058	-2,067	2.5
	22	つくば市	2,312	1,722	590	15,715	1,479	14,236	14,826	6.9
	23	ひたちなか市	1,294	1,323	-29	5,621	5,289	332	303	3.5

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年人口動態)」を編集

転入・転出者数及び総人口に占める転入者の割合(転入者割合の昇順)



【参考】2016年の千葉県市町村の転入出数(転入者割合の降順)

都市名	転入者数		転出者数	社会増減	総人口に対する 転入者の割合
	(人)	(人)			
1 成田市	10,014	9,271	743	7.6	
2 浦安市	11,751	9,717	2,034	7.1	
3 市川市	32,622	28,721	3,901	6.8	
4 習志野市	11,543	8,661	2,882	6.7	
5 一宮町	832	786	46	6.7	
6 印西市	6,048	3,892	2,156	6.2	
7 流山市	11,191	7,328	3,863	6.2	
8 酒々井町	1,283	1,341	-58	6.1	
...	
16 柏市	20,981	17,248	3,733	5.1	
17 八千代市	9,484	8,442	1,042	4.8	
18 木更津市	6,234	5,431	803	4.6	
...	
25 袖ヶ浦市	2,444	2,060	384	3.9	
26 佐倉市	6,508	6,225	283	3.7	
27 長生村	531	490	41	3.6	
...	
52 大多喜町	203	270	-67	2.1	
53 東庄町	289	316	-27	2.0	
54 長南町	148	196	-48	1.8	

4. 昼夜間人口比率

国勢調査にみる佐倉市の昼夜間人口比率は、83.1%となっています。昼夜間人口比率が100%より低いことは、市外への通勤・通学が多いベッドタウン的な都市であることを示しています。千葉県平均の89.7%より低い佐倉市は、県下でもベッドタウンの性格が強い都市といえます。

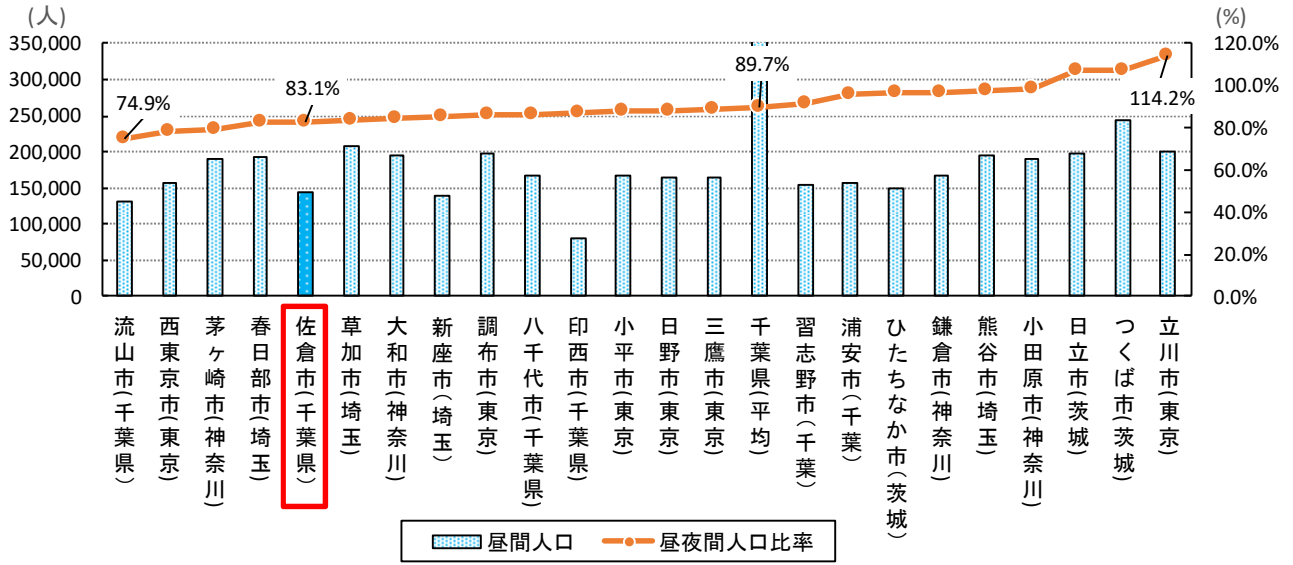
比較対象とした都市の中でも佐倉市の昼夜間人口比率の割合は低く、関東圏の同規模都市の中でもベッドタウン化の進んだ都市といえます。

昼夜間人口及び昼夜間人口比率

都県名	都市名		夜間人口 (常住人口)	昼間人口	昼夜間 人口比率
			(人)	(人)	(%)
千葉県	1	佐倉市	172,739	143,486	83.1
	2	習志野市	167,909	153,146	91.2
	3	流山市	174,373	130,524	74.9
	4	八千代市	193,152	167,277	86.6
	5	浦安市	164,024	157,727	96.2
	6	印西市	92,670	80,467	86.8
千葉県(計)			6,222,666	5,582,241	89.7
東京都	6	立川市	176,295	201,294	114.2
	7	三鷹市	186,936	165,721	88.7
	8	調布市	229,061	197,864	86.4
	9	小平市	190,005	166,779	87.8
	10	日野市	186,283	163,592	87.8
	11	西東京市	200,012	157,135	78.6
神奈川県	12	鎌倉市	173,019	167,753	97.0
	13	小田原市	194,086	190,541	98.2
	14	茅ヶ崎市	239,348	189,675	79.2
	15	大和市	232,922	196,370	84.3
埼玉県	16	熊谷市	198,742	194,578	97.9
	17	春日部市	232,709	192,794	82.8
	18	草加市	247,034	207,551	84.0
		新座市	162,122	138,995	85.7
茨城県	19	日立市	185,054	198,752	107.4
	20	つくば市	226,963	244,164	107.6
		ひたちなか市	155,689	150,287	96.5
全国(計)			127,094,745	127,094,745	100.0

資料: 国勢調査

昼夜間人口比率(昇順)と昼間人口



第3節 地方創生に関する事業

2015年（平成27年）に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市町村がそれぞれの創意や地域特性を生かした人口減少対策・地域経済活性化に取り組んでいます。そうした取組の中で、自主的・主体的かつ先導的な取組であるとして国が採択した事業に対し、地方創生関係交付金が交付されます。

以下は、佐倉市及び比較対象の自治体において、2016年（平成28年）以降に交付対象となった事業です。（2015年（平成27年）の地方創生先行型交付金対象事業については、全国的な策定スケジュールから考えると、従来の事業もしくはその拡充であることが多いと考えられるため、特に新規に検討・企画されたと考えられる2016年（平成28年）以降の事業を掲載しています）

2016年(平成28年)以降に地方創生関係交付金対象となった事業

都県名	都市名		事業名	交付額	交付年度	交付金名	広域
				(千円)	(年度)		
千葉県	1	佐倉市	さまざまな交通手段の連携による県内観光地へのアクセス強化・観光プロモーション事業	139,285	2016 H28	加速化	○
			起業支援施策等ワンストップ化推進事業	8,831	2016 H28	加速化	
			観光拠点施設「佐蘭花(さらんか)」の機能強化による観光産業等活性化プロジェクト	30,878	2017 H29	拠点整備	
	2	習志野市	習志野市公共施設再生計画(地域の未来プロジェクト)	32,000	2016 H28	加速化	
	3	流山市	なし				
	4	八千代市	八千代台地域活性化人づくりまちづくり事業	16,000	2016 H28	加速化	
			(仮称)一般社団法人 八千代市観光案内・賑わいセンター設立事業	41,360	2016 H28	加速化	
	5	浦安市	なし				
6	印西市	なし					
東京都	7	立川市	ファーレ立川アートのブランディング強化によるインバウンド推進・地域経済活性化事業	35,000	2016 H28	加速化	
				7,754	2017 H29	推進	
				7,617	2018 H30	推進	

都県名	都市名		事業名	交付額	交付年度	交付金名	広域
				(千円)	(年度)		
東京都	8	三鷹市	姉妹市町 元気創造交流プロジェクト	8,527	2016 H28	加速化	○
			三鷹版 働き方改革応援プロジェクト	22,458	2016 H28	加速化	
				250	2016 H28	推進	
				5,998	2018 H30	推進	
	9	調布市	地域子ども・若者育成支援総合事業	52,131	2016 H28	加速化	
			調布の地域資源を活用した魅力発信事業	19,000	2016 H28	加速化	
			産官学民の連携による「映画のまち調布」の推進	6,516	2017 H29	推進	
				10,471	2018 H30	推進	
	10	小平市	東京郊外型の女性の新しい就労推進事業	44,266	2016 H28	加速化	
			東京郊外型就労推進事業と連携した創業支援による地域のにぎわい事業	5,067	2018 H30	推進	
	11	日野市	日野市・多摩地域 行動履歴等のデータを活用した、生活課題解決の産業化促進基盤形成事業	40,000	2016 H28	加速化	
			日野市郊外都市地域循環型生涯活躍のまち推進事業	2,950	2018 H30	推進	
	12	西東京市	SHITANOYA ブランドエリア構想事業	54,444	2016 H28	加速化	
域内連携による子育て世代の女性を中心とした働き方支援事業			6,500	2017 H29	推進		
			7,059	2018 H30	推進		
神奈川県	13	鎌倉市	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業(三浦半島DMO連携事業)	231,849	2016 H28	加速化	○
				84,446	2018 H30	推進	
		鎌倉市	空き家・空き店舗等の不動産を活用した企業活動の拠点整備(鎌倉ローカル・クリエイティブ・シティー・プロジェクト)「働くまち鎌倉」の創造～カマコンバレーを目指して～	30,000	2018 H30	加速化	
			鎌倉市版観光 DMO の設立準備 稼ぐ観光への転換～観光振興組織からパブリックベンチャーへ～	12,700	2018 H30	加速化	

都県名	都市名	事業名	交付額	交付年度	交付金名	広域	
			(千円)	(年度)			
神奈川県	14	小田原市	「忍者」のマーケティング・セールス推進事業	125,000	2016 H28	加速化	○
			未病の戦略的エリア「未病いやしの里」構築事業(県西地域活性化プロジェクト)	173,798	2016 H28	加速化	○
			観光推進体制の強化と消費を誘発する観光の仕組みづくり ～戦国から続く小田原の「光」に触れる～	48,000	2016 H28	加速化	
			創業するなら小田原!「創業支援×遊休不動産活用」～小田原ならではの雇用創出とまちの再生～	24,100	2016 H28	加速化	
			地域とともに取り組む回遊性向上事業～来訪が促す地場産業の振興～	14,147	2016 H28	推進	
				23,244	2018 H30	推進	
			多様な分野で活躍する地方創生推進人材の育成・活躍促進事業～小田原市・南足柄市の地域間協働による取組～	4,410	2017 H29	推進	○
				8,070	2018 H30	推進	
			観光客の裾野拡大と回遊性の向上を促す拠点の整備	61,163	2017 H29	拠点整備	
			県西地域活性化プロジェクト推進事業	142,950	2018 H30	推進	○
	交流・体感を通じた移住促進事業～先輩移住者と育む住みたいまちづくり～	3,852	2018 H30	推進			
	歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティ形成事業	13,311	2018 H30	推進			
	15	茅ヶ崎市	多様な働き手、働き方創出事業	15,459	2016 H28	加速化	
			道の駅から発信するオリジナルブランド推進事業	12,909	2016 H28	加速化	
			道の駅を拠点としたオリジナルブランド創出による地域活性化プロジェクト	12,500	2016 H28	推進	
	16	大和市	産業用ロボット導入支援加速化事業	107,330	2016 H28	加速化	○
			首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト	14,184	2016 H28	推進	○
				102,150	2016 H28	推進	
			地域活性化に向けた活気ある商店街づくり事業	2,500	2016 H28	推進	

都県名	都市名		事業名	交付額	交付年度	交付金名	広域
				(千円)	(年度)		
埼玉県	17	熊谷市	世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群を擁する『上武絹の道』推進事業	123,576	2016 H28	加速化	○
			まち元気「ひと・しごと・にぎわい」創生事業	8,705	2016 H28	加速化	
				2,685	2016 H28	推進	
				13,852	2018 H30	推進	
				25,200	2017 H29	推進	○
			32,946	2018 H30	推進		
	18	春日部市	なし				
	19	草加市	多極多層型のまちづくりに向けた旧道沿道リノベーションまちづくり事業	9,066	2016 H28	推進	
				11,018	2018 H30	推進	
	20	新座市	なし				
茨城県	21	日立市	三市(ひたちなか市・日立市・常陸太田市)連携デジタルものづくり拠点化事業	69,600	2016 H28	加速化	○
			魅せる「ひたちらしさ」体感事業による中小企業活性化と人材確保	26,950	2016 H28	加速化	
				10,400	2018 H30	推進	
			旧共楽館(日立武道館)を活かした「ひたちらしさ」再発見・活用・強化事業	27,250	2017 H29	拠点整備	
			第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業	193,212	2018 H30	推進	○
			ひたち BRT によるコンパクトシティ形成事業	17,000	2018 H30	推進	
	22	つくば市	筑波山地域ジオパーク構想を活用した地域づくりの連携事業	40,000	2016 H28	加速化	○
			地域公共交通広域連携事業	58,800	2016 H28	加速化	○
			『健幸長寿日本一をつくばから』の加速化 ～少子・高齢化による課題克服を目指して～	11,633	2016 H28	加速化	
			つくば等の科学技術を活用した成長産業創出プロジェクト	174,305	2016 H28	推進	○
				101,594	2018 H30	推進	
			つくば市若者定着支援事業 ～しごとと子育ての両方に満足できるまちを目指して～	4,616	2016 H28	推進	
			10,225	2018 H30	推進		

都県名	都市名		事業名	交付額	交付年度	交付金名	広域
				(千円)	(年度)		
茨城県	23	ひたちなか市	三市(ひたちなか市・日立市・常陸太田市)連携デジタルものづくり拠点化事業	69,600	2016 H28	加速化	○
			高校生による地方創生プロジェクト ～市と高校及び関係機関等が協働した官・学・民連携による「みなと」活性化～	2,450	2018 H30	推進	

第2部 人口・世帯推計

第1章 人口推計の手法・前提条件について

第1節 推計手法

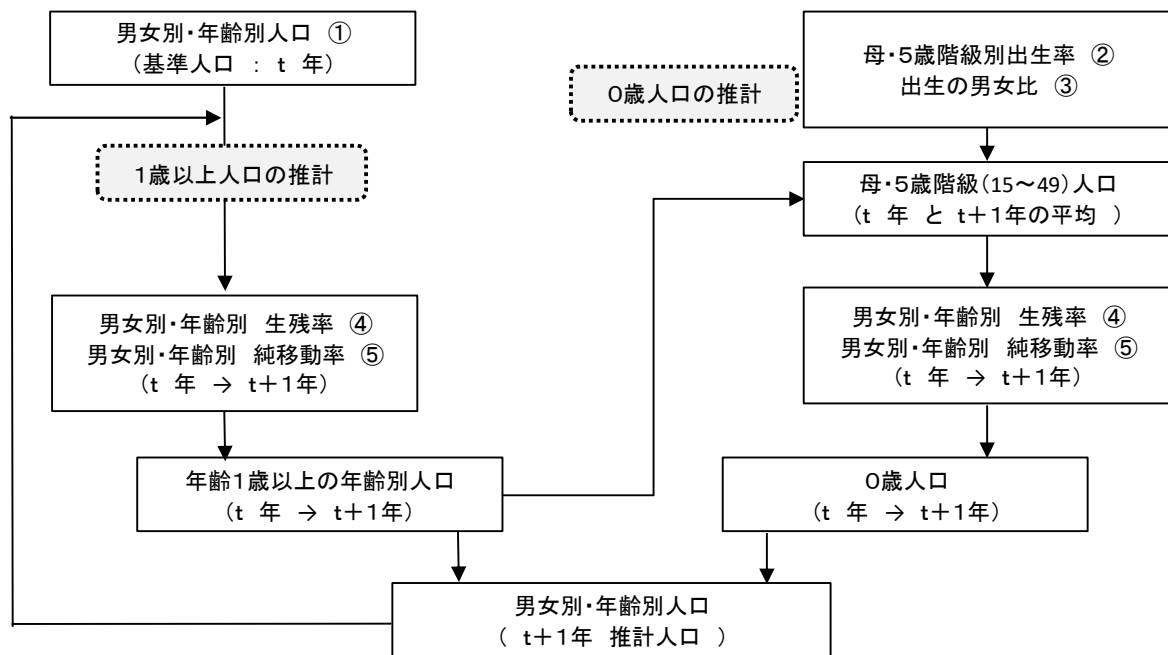
佐倉市の将来人口を推計するにあたり、国立社会保障・人口問題研究所などで採用される代表的な手法であるコーホート要因法を使用します。

コーホート要因法とは、直近の人口動向の傾向が将来にわたり継続したものととして、将来人口を推計する手法です。

ある地域における人口を、5歳ごと、1歳ごとなど一定のコーホート（集団）に分け、それぞれのコーホートにおける増減要因を自然増減（生残率）と社会増減（純移動率）に分けてとらえます。そして、それぞれのコーホートにおける生残率と純移動率から将来人口を算出します。また、0歳児については、合計特殊出生率を設定し出生児数を算出してから、同様の手法にて推計を行います。

以下は、この一連の手法のフロー図です。

■ 推計フロー



第2節 推計の前提条件

前ページの推計フロー図の中の①～⑤の係数について、以下の前提条件のもとで将来推計を行います。

■推計の前提条件

項 目		概 要
初期値	①基準人口	推計の起点となる人口であり、今回は、佐倉市の住民基本台帳による平成29年3月末日現在（平成28年度末）の男女年齢別人口とした。
出生	②合計特殊出生率	<p>合計特殊出生率（1人の女子が生涯に生む子どもの数に相当する数値）は、佐倉市の平成25年から平成28年までの4年間の平均値1.15が将来にわたり継続するものと仮定した。</p> $\text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right] \text{15歳～49歳までの合計}$ <p>※ なお、年齢別女子人口は、住民基本台帳における3月末現在の5歳階級別女子人口を使用</p>
	③出生性比	<p>出生性比は、男女比であり、平成25年から平成28年までの4年間の男女別出生数から算定した平均値103.5が将来にわたり継続するものと仮定した。</p> <p>[男児の出生数 / 女児の出生数 × 100]</p>
死亡	④生残率	<p>生残率は、ある年齢の人口集団が1年後の年齢に達するまで生き残る確率のことである。</p> <p>本推計では、千葉県「都道府県別生命表（厚生労働省大臣官房統計情報部）」の平成22年及び平成27年の平均から男女年齢別の生残率を算出。</p>
移動	⑤純移動率	<p>純移動率は、ある年齢階級の人口集団が1年後の年齢に達するまでに社会移動（転出入）する確率のことである。</p> <p>本推計では、ある年の男女年齢別人口（期首人口）を用いて、1年後の封鎖人口（転出入が一切なく生残率のみで規定されたとした理論上の人口）と実際人口との差である純移動数を求め、その値の期首人口に対する比を純移動率として算出。</p> <p>今回は、平成27年から平成29年までの直近3年間の平均値（移動率データは2ヶ年ごとの差分から求めるため、データ数としては2）を求め、この数値が将来にわたり継続するものと仮定した。</p>

第2章 人口推計結果

第1節 基準ケース(自然体推計)

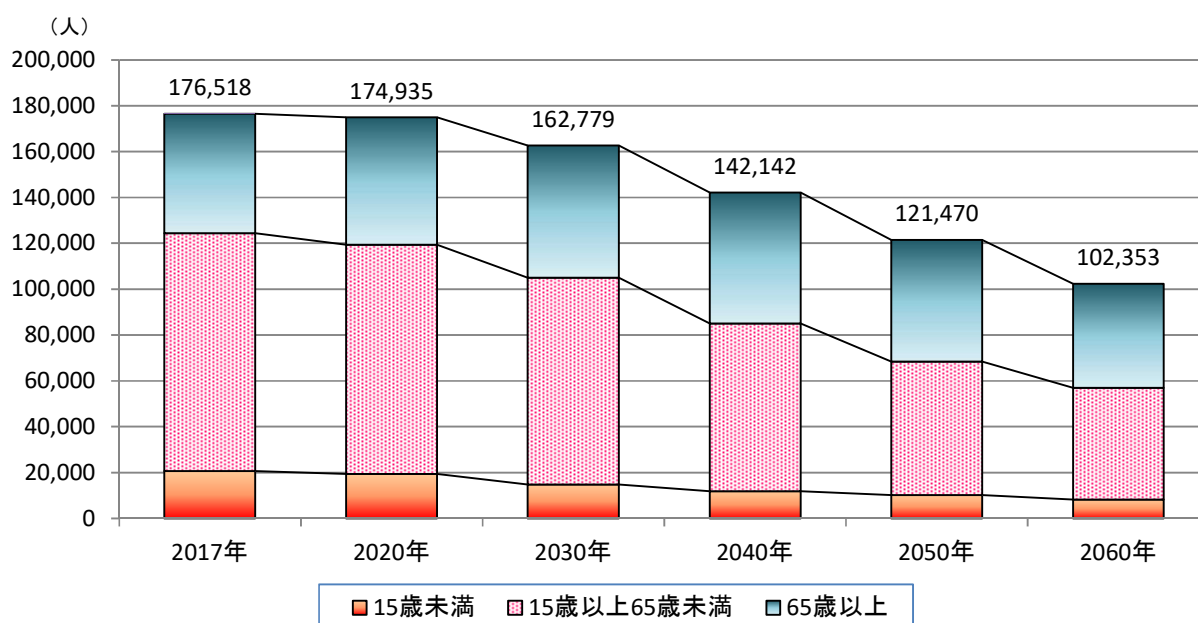
第1章に記載した人口推計の手法・前提条件をもとに、出生率や純移動率に一切変動がなかったものとして(自然体推計)、2060年(平成72年)まで算出した結果は以下の通りです。2060年(平成72年)に、佐倉市の人口は約10万人にまで減少すると考えられます。

しかし、前回の佐倉市人口推計策定時(2014年(平成26年))と比較して、出生率に改善がみられるため(直近4年平均で、前回は1.08、今回は1.15)、前回の推計よりは全体的に総人口が増加しています。

自然体推計による佐倉市の将来人口(人数)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	20,622	19,441	14,658	11,863	10,152	8,125
15歳以上65歳未満	103,774	99,944	90,447	73,157	58,231	48,899
65歳以上	52,122	55,550	57,674	57,122	53,087	45,329
うち75歳以上	22,289	26,894	37,387	32,866	32,668	30,844
総人口	176,518	174,935	162,779	142,142	121,470	102,353
総人口(人口ビジョン)		174,909	161,853	141,397	120,992	101,877

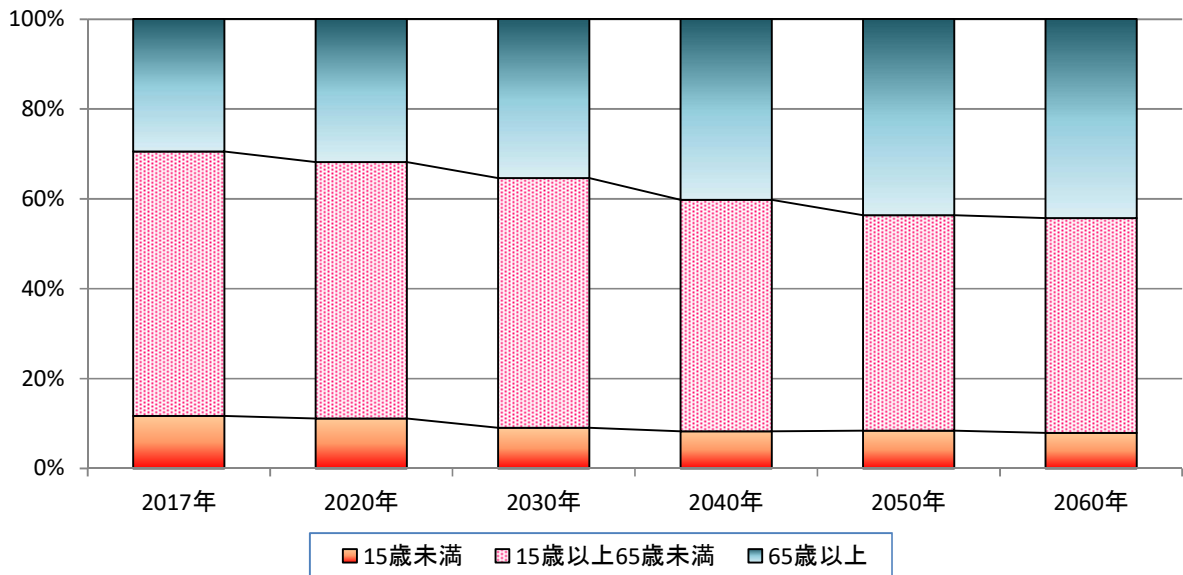
※平成29年は実績。各年3月末時点。以下同じ。



年齢3区分ごとの割合で見ると、特に高齢化の進行が顕著にみられ、2020年（平成32年）にはすでに高齢化率は30%を超え、2040年（平成52年）には40%を超えているものとみられます。また、2060年（平成72年）には、さらに75歳以上の方の割合が総人口の30%を超えているものとみられます。

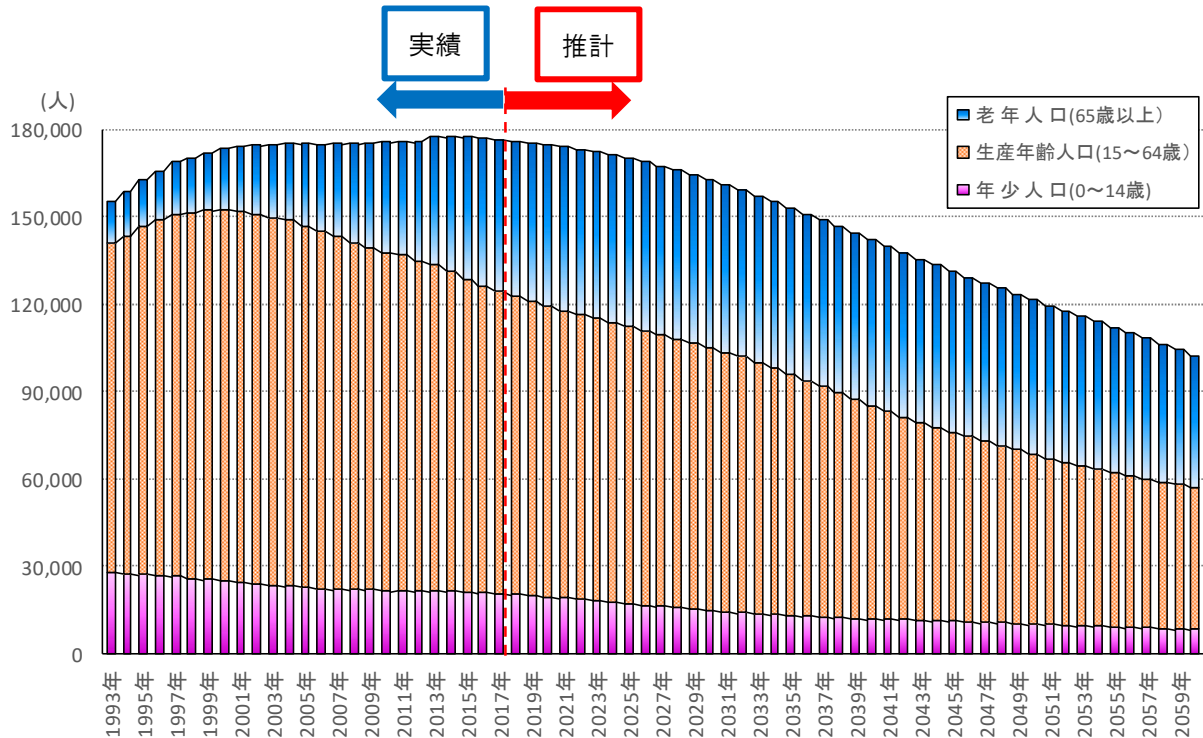
自然体推計による佐倉市の将来人口(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	11.7	11.1	9.0	8.3	8.4	7.9
15歳以上65歳未満	58.8	57.1	55.6	51.5	47.9	47.8
65歳以上	29.5	31.8	35.4	40.2	43.7	44.3
うち75歳以上	12.6	15.4	23.0	23.1	26.9	30.1
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

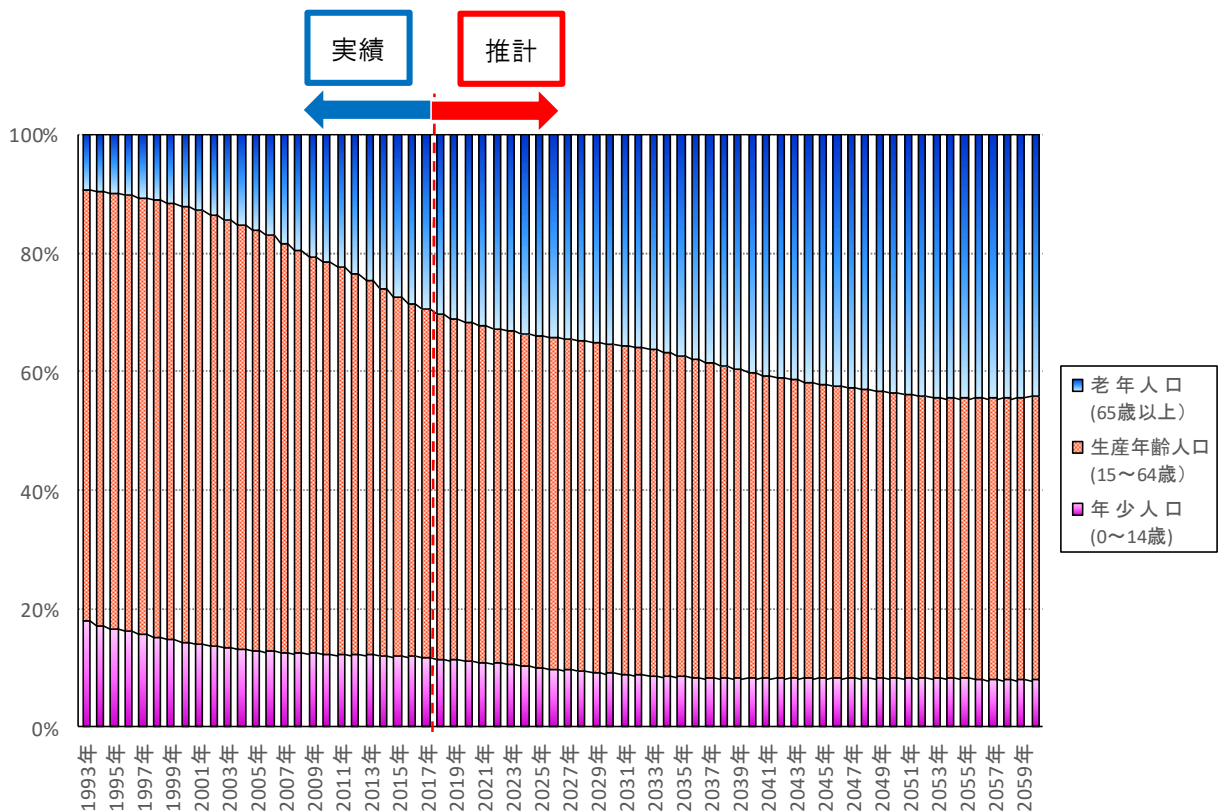


自然体推計を含めた人口の推移を長期的にみると、2000年（平成12年）ごろに、年少人口と生産年齢人口の合計が減少に転じており、以後、この傾向が継続しています。また、同じ期間の人口の推移を割合で見ると、今後高齢化の継続するものの、一定期間でその勢いは緩和するものとみられます。

住民基本台帳の実績と自然体推計(人数)



住民基本台帳の実績と自然体推計(割合)



第2節 人口ビジョンにおける推計ケース

2015年（平成27年）策定の佐倉市人口ビジョンにおいては、基準ケースとなる人口推計に対して、以下のケースにおける将来人口への影響をシミュレーションしています。今回の推計においても、同様のケースを検証します。

佐倉市人口ビジョンで想定したケース

ケース	仮定
出生率が改善するケース① 国の示す希望出生率が達成される	国の示す希望出生率とは、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」（2010年）等をもとに、国民の結婚意向、希望子ども人数が実現した場合の出生率であり、佐倉市人口ビジョンにおいては、それが段階的に実現した場合を想定し、 2020年時点の出生率：1.6 2030年時点の出生率：1.8 2040年時点の出生率：2.07 として推計しています。 今回も、同等の条件の実現を想定してシミュレーションを行います。
出生率が改善するケース② 市民の理想とする出生率が達成される	佐倉市人口ビジョンにおいては、2015年に佐倉市民を対象に行った「住民の結婚・出産等に関する意識や希望に関する市民アンケート調査」から算出された市民の理想とする出生率（2.38）が、段階的に実現した場合を想定し、 2020年時点の出生率：1.32 2030年時点の出生率：1.59 2040年時点の出生率：1.85 2050年時点の出生率：2.12 2060年時点の出生率：2.38 として推計しています。 今回も、同等の条件の実現を想定してシミュレーションを行います。
純移動率が改善するケース 20代～30代の転出超過が抑制される	佐倉市人口ビジョンにおいては、総合戦略最終年度の2019年（平成31年）に20代～30代の転出超過がなくなったものとして推計しています。 今回も、同等の条件の実現を想定してシミュレーションを行います。
出生率・純移動率が改善するケース 市民の理想とする出生率が達成され、20代～30代の転出超過が抑制される	佐倉市人口ビジョンにおいては、上記の「出生率が改善するケース②」と「純移動率が改善するケース」の両方が実現した場合を想定し、推計しています。 今回も、同等の条件の実現を想定してシミュレーションを行います。

1. 出生率が改善するケース①

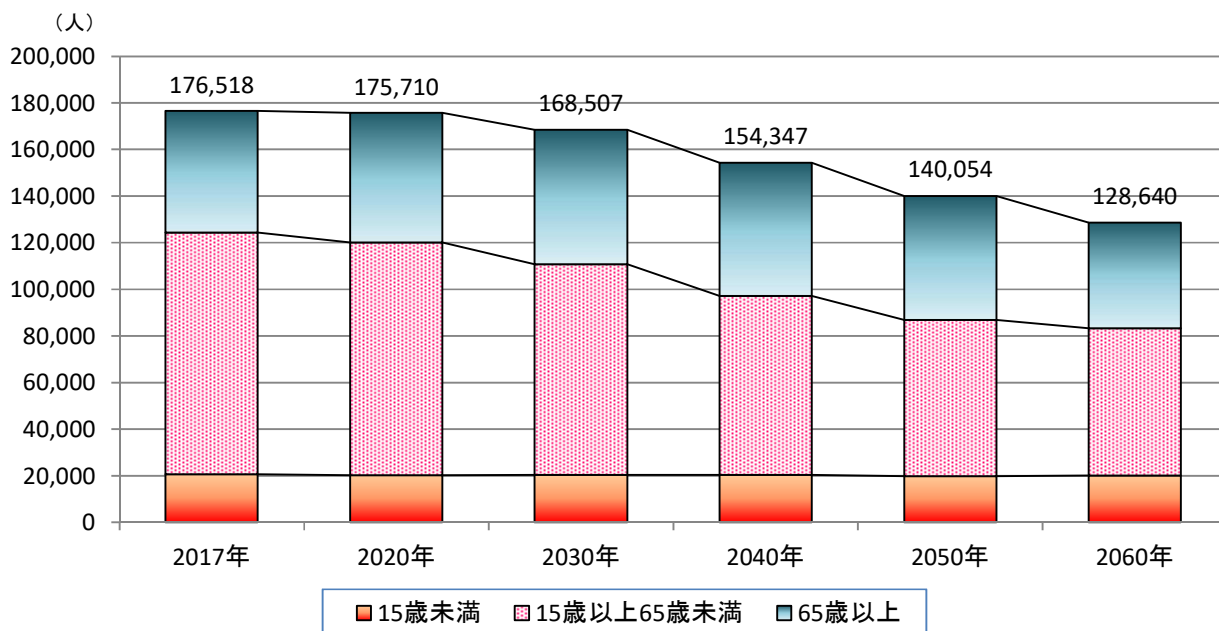
2018年（平成30年）から、段階的に国が示した希望出生率が実現した場合、佐倉市の人口は以下ようになります。

人口ビジョンの推計よりも2017年（平成29年）の出生率が低いため、2018年（平成30年）以後も全体的に人口ビジョンの推計よりも低い結果となっています。

基準ケースと比較すると、2060年（平成72年）の人口は約26,000人改善します。

出生率が改善するケース①による佐倉市の将来人口(人数)

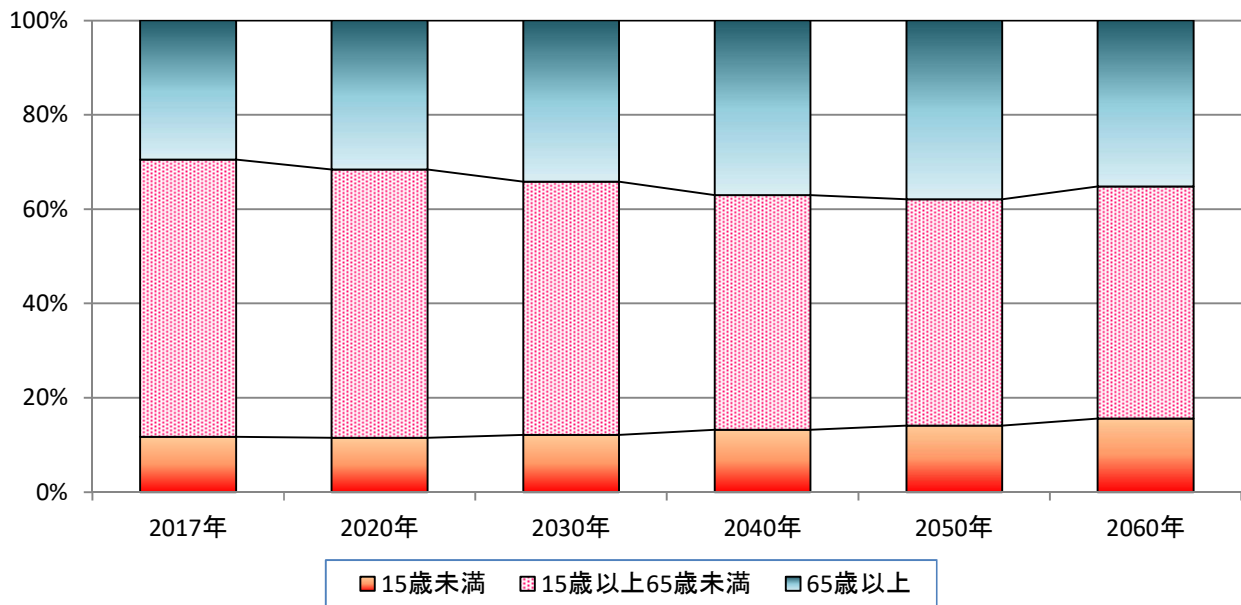
	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	20,622	20,216	20,386	20,447	19,812	20,067
15歳以上65歳未満	103,774	99,944	90,447	76,778	67,155	63,244
65歳以上	52,122	55,550	57,674	57,122	53,087	45,329
うち75歳以上	22,289	26,894	37,387	32,866	32,668	30,844
総人口	176,518	175,710	168,507	154,347	140,054	128,640
総人口(人口ビジョン)		176,799	169,229	155,542	142,938	133,157
総人口(基準ケース)	176,518	174,935	162,779	142,142	121,470	102,353



年齢3区分ごとの割合で見ると、出生率が改善することから15歳未満の割合が増加しています。また、高齢化率は40%を超えることなく、2060年（平成72年）には減少傾向へと転じているものとみられます。

出生率が改善するケース①による佐倉市の将来人口(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	11.7	11.5	12.1	13.2	14.1	15.6
15歳以上65歳未満	58.8	56.9	53.7	49.7	47.9	49.2
65歳以上	29.5	31.6	34.2	37.0	37.9	35.2
うち75歳以上	12.6	15.3	22.2	21.3	23.3	24.0
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



2. 出生率が改善するケース②

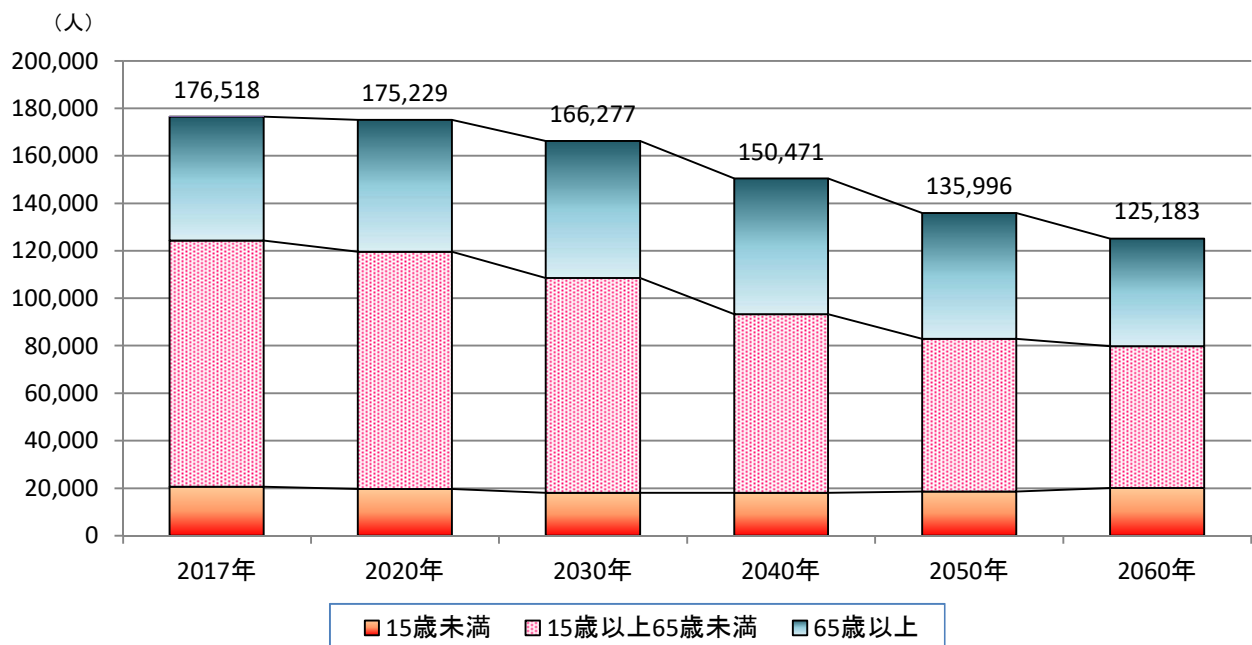
2018年（平成30年）から、段階的に市民が理想とする出生率が実現した場合、佐倉市の人口は以下ようになります。

人口ビジョンの推計よりも2017年（平成29年）の出生率が低いため、2018年（平成30年）以後も全体的に人口ビジョンの推計よりも低い結果となっています。

基準ケースと比較すると、2060年（平成72年）の人口は約23,000人改善しています。

出生率が改善するケース②による佐倉市の将来人口(人数)

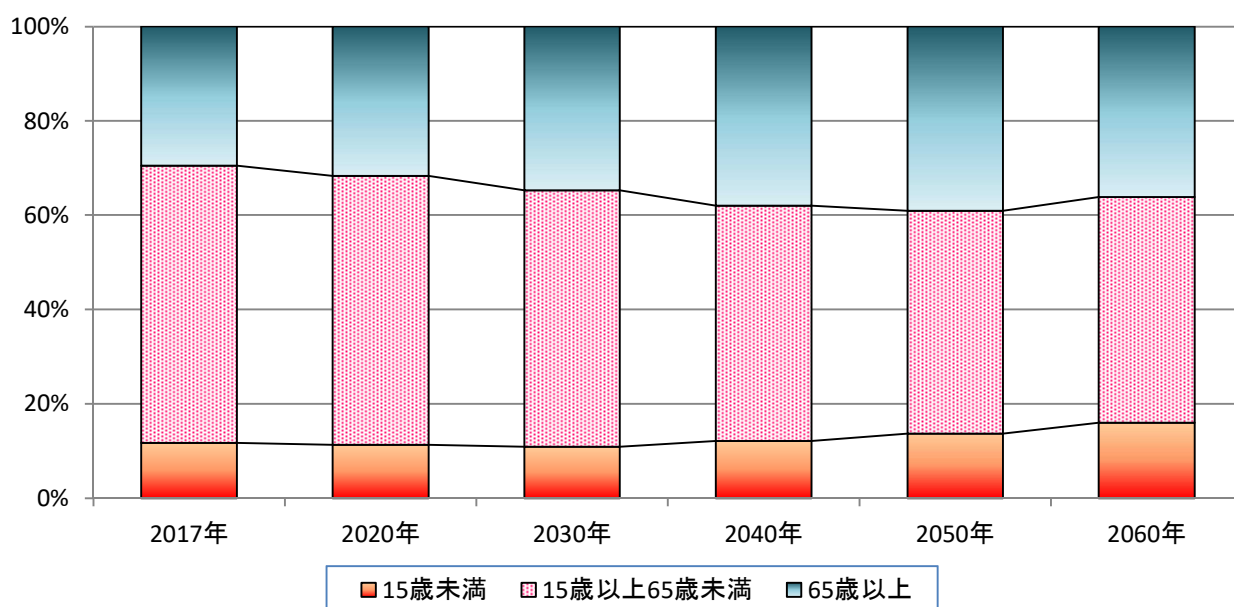
	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	20,622	19,735	18,156	18,149	18,695	20,078
15歳以上65歳未満	103,774	99,944	90,447	75,200	64,214	59,776
65歳以上	52,122	55,550	57,674	57,122	53,087	45,329
うち75歳以上	22,289	26,894	37,387	32,866	32,668	30,844
総人口	176,518	175,229	166,277	150,471	135,996	125,183
総人口(人口ビジョン)		176,001	166,266	150,802	137,093	126,856
総人口(基準ケース)	176,518	174,935	162,779	142,142	121,470	102,353



年齢3区分ごとの割合で見ると、出生率が改善することから、全体として15歳未満の割合が増加しています。また、高齢化率は40%を超えることなく、2060年（平成72年）には減少傾向へと転じているものとみられます。

出生率が改善するケース②による佐倉市の将来人口(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	11.7	11.3	10.9	12.1	13.7	16.0
15歳以上65歳未満	58.8	57.0	54.4	50.0	47.2	47.8
65歳以上	29.5	31.7	34.7	38.0	39.0	36.2
うち75歳以上	12.6	15.3	22.5	21.8	24.0	24.6
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



3. 純移動率が改善するケース

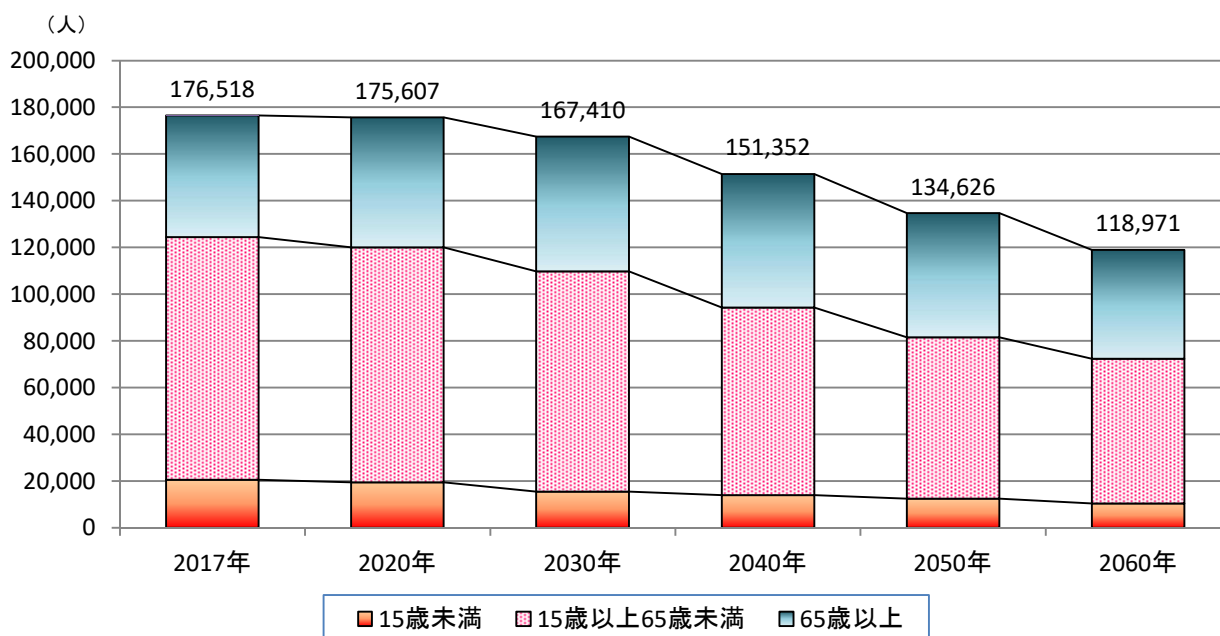
2019年（平成31年）、20代～30代の純移動率が改善した場合、佐倉市の人口は以下のようになります。

人口ビジョンの推計時点よりも、実績人口の純移動率は改善しているとみられ、2019年（平成31年）以降の改善幅は人口ビジョンのものよりも少なくなっています。

基準ケースと比較すると、2060年（平成72年）の人口は約17,000人改善しています。

純移動率が改善するケースによる佐倉市の将来人口(人数)

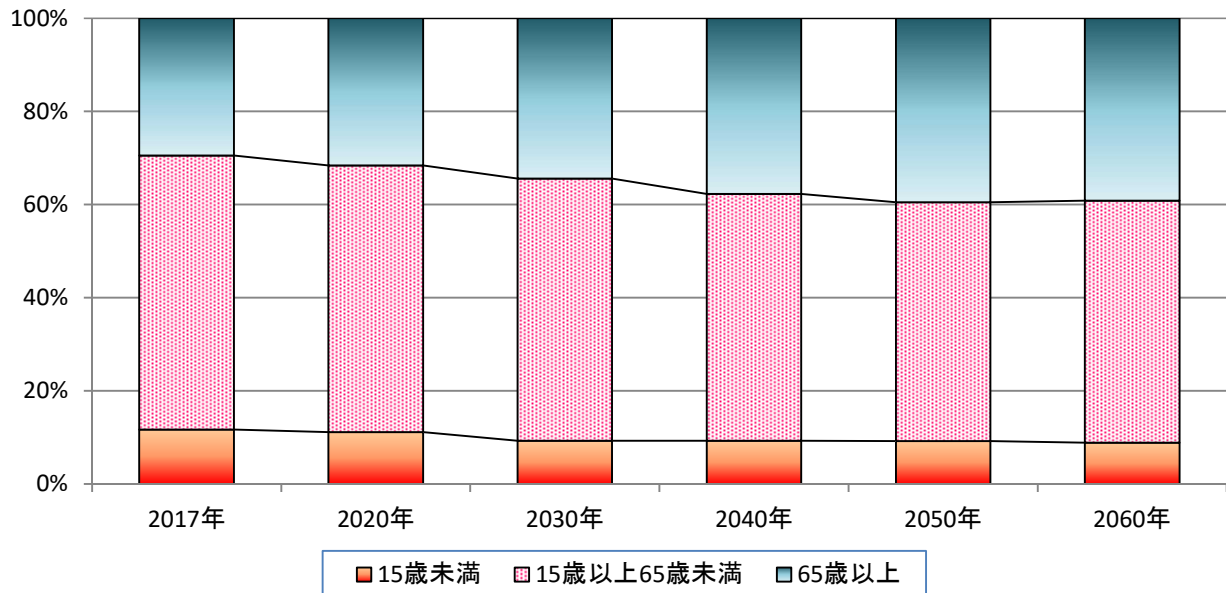
	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	20,622	19,464	15,559	14,031	12,451	10,515
15歳以上65歳未満	103,774	100,593	94,177	80,199	69,052	61,812
65歳以上	52,122	55,550	57,674	57,122	53,123	46,644
うち75歳以上	22,289	26,894	37,387	32,866	32,668	30,879
総人口	176,518	175,607	167,410	151,352	134,626	118,971
総人口(人口ビジョン)		176,215	167,563	152,059	135,986	120,685
総人口(基準ケース)	176,518	174,935	162,779	142,142	121,470	102,353



年齢3区分ごとの割合で見ると、20代～30代の純移動率が改善することから、全体として15歳以上65歳未満の割合が改善しています。また、高齢化率は40%を超えることなく、2060年（平成72年）には減少傾向へと転じているものとみられますが、出生率が改善するケースに比べると高齢化率は高くなっています。

純移動率が改善するケースによる佐倉市の将来人口(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	11.7	11.1	9.3	9.3	9.2	8.8
15歳以上65歳未満	58.8	57.3	56.3	53.0	51.3	52.0
65歳以上	29.5	31.6	34.5	37.7	39.5	39.2
うち75歳以上	12.6	15.3	22.3	21.7	24.3	26.0
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



4. 出生率・純移動率が改善するケース

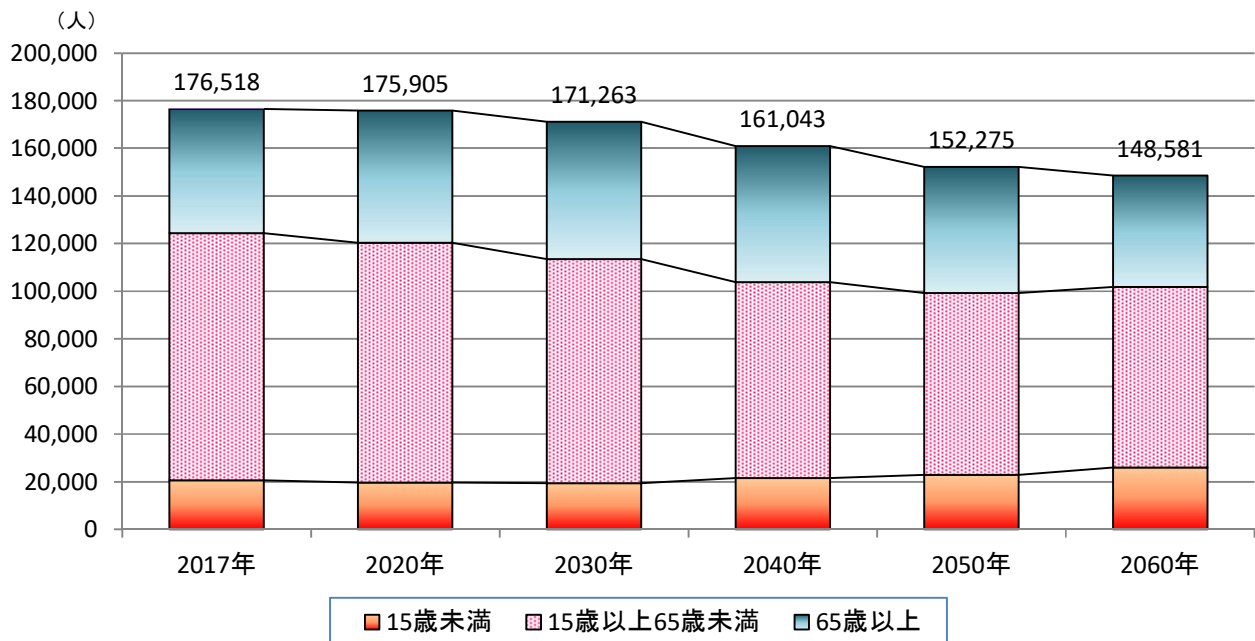
出生率が改善するケース②及び純移動率が改善するケースが実現した場合、佐倉市の人口は以下ようになります。

基準ケースと比較すると、出生率の改善と20代～30代の純移動率改善の相乗効果で、2060年（平成72年）の人口は約46,000人改善しています。

また、2017年（平成29年）の人口ビジョン推計と実績が異なっており、全体的に人口ビジョンの推計よりも低い結果となっています。特に人口ビジョンに掲げる目標水準である、「2040年（平成52年）に16万人の人口維持」は本推計でも同様の結果となっているものの、「2060年（平成72年）に15万人の人口維持」は本推計では難しい結果となっています。

出生率・純移動率が改善するケースによる佐倉市の将来人口(人数)

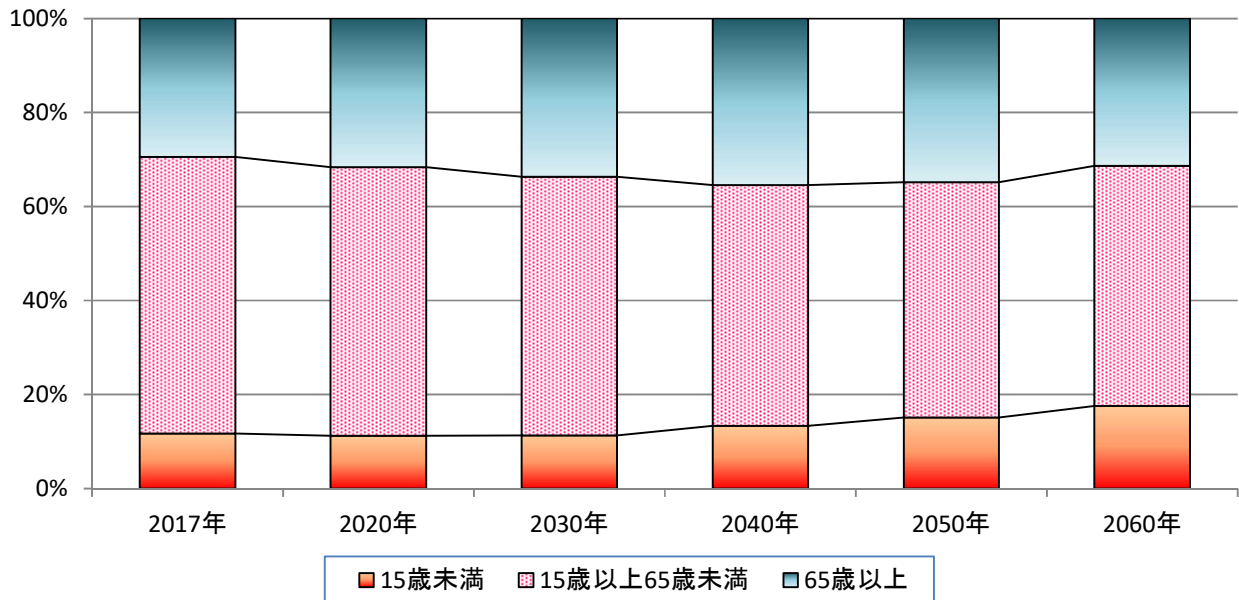
	2017年 平成29年 (人)	2020年 平成32年 (人)	2030年 平成42年 (人)	2040年 平成52年 (人)	2050年 平成62年 (人)	2060年 平成72年 (人)
15歳未満	20,622	19,762	19,412	21,537	22,928	26,081
15歳以上65歳未満	103,774	100,593	94,177	82,384	76,224	75,856
65歳以上	52,122	55,550	57,674	57,122	53,123	46,644
うち75歳以上	22,289	26,894	37,387	32,866	32,668	30,879
総人口	176,518	175,905	171,263	161,043	152,275	148,581
総人口(人口ビジョン)		176,974	172,252	162,909	155,691	153,367
総人口(基準ケース)	176,518	174,935	162,779	142,142	121,470	102,353



年齢3区分ごとの割合で見ると、15歳未満の割合が増加し、高齢化率は2050年（平成62年）までには減少傾向に転じています。

出生率・純移動率が改善するケースによる佐倉市の将来人口(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	11.7	11.2	11.3	13.4	15.1	17.6
15歳以上65歳未満	58.8	57.2	55.0	51.2	50.1	51.1
65歳以上	29.5	31.6	33.7	35.5	34.9	31.4
うち75歳以上	12.6	15.3	21.8	20.4	21.5	20.8
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



第3節 地区ごとの推計結果

基準ケース及び第2節のそれぞれの推計ケースにおける、各地区の人口動向は以下のようになります。

1. 佐倉地区

自然体推計(人数)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	2,832	2,563	1,578	1,062	753	444
15歳以上65歳未満	16,397	15,326	12,721	9,067	6,067	4,172
65歳以上	9,704	10,201	10,100	9,381	8,185	6,633
うち75歳以上	4,454	5,224	6,810	5,679	5,220	4,685
総人口	28,933	28,090	24,399	19,510	15,005	11,249

自然体推計(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	9.8	9.1	6.5	5.4	5.0	3.9
15歳以上65歳未満	56.7	54.6	52.1	46.5	40.4	37.1
65歳以上	33.5	36.3	41.4	48.1	54.5	59.0
うち75歳以上	15.4	18.6	27.9	29.1	34.8	41.6
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		年	年	年	年	年	年
		(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	28,933	28,190	25,010	20,656	16,469	12,920
	高齢化率	33.5	36.2	40.4	45.4	49.7	51.3
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	28,933	28,128	24,773	20,284	16,142	12,674
	高齢化率	33.5	36.3	40.8	46.2	50.7	52.3
20～30代の転出超過がゼロ	人口	28,933	28,186	24,936	20,475	16,247	12,625
	高齢化率	33.5	36.2	40.5	45.8	50.4	53.8
市民の理想とする	人口	28,933	28,225	25,344	21,365	17,621	14,466

出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	高齢化率	33.5	36.1	39.9	43.9	46.5	47.0
--------------------	------	------	------	------	------	------	------

2. 志津北部地区

自然体推計(人数)

		2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
総人口	15歳未満	5,483	5,410	4,356	3,807	3,683	3,130
	15歳以上65歳未満	23,985	23,620	23,551	20,625	17,813	16,713
	65歳以上	11,270	12,222	13,217	14,290	14,318	12,723
	うち75歳以上	4,515	5,720	8,636	7,924	8,662	8,823
総人口		40,738	41,252	41,124	38,722	35,814	32,566

自然体推計(割合)

		2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
総人口	15歳未満	13.5	13.1	10.6	9.8	10.3	9.6
	15歳以上65歳未満	58.9	57.3	57.3	53.3	49.7	51.3
	65歳以上	27.7	29.6	32.1	36.9	40.0	39.1
	うち75歳以上	11.1	13.9	21.0	20.5	24.2	27.1
総人口		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
		(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	40,738	41,464	42,802	42,580	42,189	42,282
	高齢化率	27.7	29.5	30.9	33.6	33.9	30.1
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	40,738	41,334	42,152	41,356	40,839	41,092
	高齢化率	27.7	29.6	31.4	34.6	35.1	31.0
20～30代の転出超過がゼロ	人口	40,738	41,407	42,350	41,488	40,121	38,355
	高齢化率	27.7	29.5	31.2	34.4	35.7	34.2
市民の理想とする	人口	40,738	41,489	43,470	44,563	46,209	49,327

出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	高齢化率	27.7	29.5	30.4	32.1	31.0	26.6
--------------------	------	------	------	------	------	------	------

3. 志津南部地区

自然体推計(人数)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	4,314	3,932	2,623	2,035	1,497	965
15歳以上65歳未満	21,438	20,680	17,961	13,343	9,900	7,663
65歳以上	10,588	11,018	11,094	11,006	10,139	8,209
うち75歳以上	4,985	5,929	7,145	6,089	6,414	5,742
総人口	36,340	35,630	31,678	26,384	21,536	16,837

自然体推計(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	11.9	11.0	8.3	7.7	7.0	5.7
15歳以上65歳未満	59.0	58.0	56.7	50.6	46.0	45.5
65歳以上	29.1	30.9	35.0	41.7	47.1	48.8
うち75歳以上	13.7	16.6	22.6	23.1	29.8	34.1
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		年	年	年	年	年	年
		(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	36,340	35,775	32,696	28,470	24,399	20,307
	高齢化率	29.1	30.8	33.9	38.7	41.6	40.4
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	36,340	35,686	32,297	27,808	23,757	19,807
	高齢化率	29.1	30.9	34.3	39.6	42.7	41.4
20～30代の転出超過がゼロ	人口	36,340	35,771	32,595	28,079	23,739	19,364
	高齢化率	29.1	30.8	34.0	39.2	42.7	43.6
市民の理想とする出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	人口	36,340	35,827	33,283	29,729	26,433	23,201
	高齢化率	29.1	30.8	33.3	37.0	38.4	36.4

4. 臼井地区

自然体推計(人数)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	3,335	3,051	2,227	1,728	1,332	946
15歳以上65歳未満	17,442	16,768	15,074	11,786	8,932	7,162
65歳以上	10,032	10,646	10,664	10,167	9,278	7,695
うち75歳以上	4,067	5,093	7,226	5,838	5,713	5,363
総人口	30,809	30,465	27,965	23,681	19,542	15,803

自然体推計(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	10.8	10.0	8.0	7.3	6.8	6.0
15歳以上65歳未満	56.6	55.0	53.9	49.8	45.7	45.3
65歳以上	32.6	34.9	38.1	42.9	47.5	48.7
うち75歳以上	13.2	16.7	25.8	24.7	29.2	33.9
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		年	年	年	年	年	年
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	30,809	30,585	28,832	25,475	22,095	19,118
	高齢化率	32.6	34.8	37.0	39.9	42.0	40.3
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	30,809	30,510	28,497	24,904	21,512	18,640
	高齢化率	32.6	34.9	37.4	40.8	43.1	41.3
20～30代の転出超過がゼロ	人口	30,809	30,577	28,722	25,117	21,480	18,137
	高齢化率	32.6	34.8	37.1	40.5	43.2	43.6
市民の理想とする出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	人口	30,809	30,623	29,304	26,533	23,880	21,817
	高齢化率	32.6	34.8	36.4	38.3	38.9	36.2

5. 根郷地区

自然体推計(人数)

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	15歳未満	2,936	2,888	2,809	2,467	2,304	2,242
	15歳以上65歳未満	15,872	15,441	14,558	13,383	12,015	10,627
	65歳以上	6,509	7,115	7,670	7,494	7,024	6,750
	うち75歳以上	2,492	2,966	4,701	4,326	4,022	3,935
総人口		25,317	25,444	25,037	23,344	21,343	19,619

自然体推計(割合)

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	15歳未満	11.6	11.4	11.2	10.6	10.8	11.4
	15歳以上65歳未満	62.7	60.7	58.1	57.3	56.3	54.2
	65歳以上	25.7	28.0	30.6	32.1	32.9	34.4
	うち75歳以上	9.8	11.7	18.8	18.5	18.8	20.1
総人口		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	25,317	25,595	26,191	25,844	25,604	26,504
	高齢化率	25.7	27.8	29.3	29.0	27.4	25.5
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	25,317	25,502	25,747	25,057	24,679	25,647
	高齢化率	25.7	27.9	29.8	29.9	28.5	26.3
20～30代の転出超過がゼロ	人口	25,317	25,577	25,962	25,174	24,118	23,435
	高齢化率	25.7	27.8	29.5	29.8	29.1	29.9
市民の理想とする出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	人口	25,317	25,636	26,746	27,172	28,165	31,295
	高齢化率	25.7	27.8	28.7	27.6	25.0	22.4

6. 和田地区

自然体推計(人数)

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	15歳未満	179	129	55	38	30	25
	15歳以上65歳未満	1,048	1,015	837	608	410	276
	65歳以上	686	712	718	679	586	486
	うち75歳以上	348	354	447	426	366	329
総人口		1,913	1,856	1,610	1,325	1,026	787

自然体推計(割合)

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	15歳未満	9.4	7.0	3.4	2.9	2.9	3.2
	15歳以上65歳未満	54.8	54.7	52.0	45.9	40.0	35.1
	65歳以上	35.9	38.4	44.6	51.2	57.1	61.8
	うち75歳以上	18.2	19.1	27.8	32.2	35.7	41.8
総人口		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	1,913	1,860	1,634	1,371	1,090	861
	高齢化率	35.9	38.3	43.9	49.5	53.8	56.4
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	1,913	1,856	1,623	1,360	1,079	836
	高齢化率	35.9	38.4	44.2	49.9	54.3	58.1
20～30代の転出超過がゼロ	人口	1,913	1,858	1,634	1,366	1,075	842
	高齢化率	35.9	38.3	43.9	49.7	54.5	58.8
市民の理想とする出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	人口	1,913	1,858	1,652	1,410	1,142	936
	高齢化率	35.9	38.3	43.5	48.2	51.3	52.9

7. 弥富地区

自然体推計(人数)

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	15歳未満	104	97	66	54	51	49
	15歳以上65歳未満	859	768	602	463	343	271
	65歳以上	618	629	551	449	338	257
	うち75歳以上	305	304	352	289	206	171
総人口		1,581	1,494	1,219	966	732	577

自然体推計(割合)

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	15歳未満	6.6	6.5	5.4	5.6	7.0	8.5
	15歳以上65歳未満	54.3	51.4	49.4	47.9	46.9	47.0
	65歳以上	39.1	42.1	45.2	46.5	46.2	44.5
	うち75歳以上	19.3	20.3	28.9	29.9	28.1	29.6
総人口		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	1,581	1,497	1,247	1,024	820	699
	高齢化率	39.1	42.0	44.2	43.8	41.2	36.8
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	1,581	1,494	1,233	1,007	804	674
	高齢化率	39.1	42.1	44.7	44.6	42.0	38.1
20～30代の転出超過がゼロ	人口	1,581	1,496	1,241	994	763	620
	高齢化率	39.1	42.0	44.4	45.2	44.3	41.9
市民の理想とする出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	人口	1,581	1,496	1,261	1,051	868	781
	高齢化率	39.1	42.0	43.7	42.7	38.9	33.3

8. 千代田地区

自然体推計(人数)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
15歳未満	1,439	1,371	944	672	502	324
15歳以上65歳未満	6,733	6,326	5,143	3,882	2,751	2,015
65歳以上	2,715	3,007	3,660	3,656	3,219	2,576
うち75歳以上	1,123	1,304	2,070	2,295	2,065	1,796
総人口	10,887	10,704	9,747	8,210	6,472	4,915

自然体推計(割合)

	2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
	平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15歳未満	13.2	12.8	9.7	8.2	7.8	6.6
15歳以上65歳未満	61.8	59.1	52.8	47.3	42.5	41.0
65歳以上	24.9	28.1	37.6	44.5	49.7	52.4
うち75歳以上	10.3	12.2	21.2	28.0	31.9	36.5
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

各推計ケースの人口と高齢化率

		2017年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
		平成29年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
		年	年	年	年	年	年
		(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)	(人、%)
国の示す希望出生率まで改善した場合	人口	10,887	10,744	10,095	8,927	7,388	5,949
	高齢化率	24.9	28.0	36.3	41.0	43.6	43.3
市民の理想とする出生率まで改善した場合	人口	10,887	10,719	9,955	8,695	7,184	5,813
	高齢化率	24.9	28.1	36.8	42.0	44.8	44.3
20～30代の転出超過がゼロ	人口	10,887	10,735	9,970	8,659	7,083	5,593
	高齢化率	24.9	28.0	36.7	42.2	45.5	47.3
市民の理想とする出生率及び20～30代の転出超過ゼロ	人口	10,887	10,751	10,203	9,220	7,957	6,758
	高齢化率	24.9	28.0	35.9	39.7	40.5	39.2

第3章 世帯推計について

第1節 推計手法

世帯推計については、国立社会保障・人口問題研究所が「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」における仮定値「家族類型別世帯主率」（千葉県のもの）を基本として、国勢調査にみられる千葉県と佐倉市の人口動態の違いを勘案した独自の世帯主率を設定しました。

第2節 推計結果

基準ケース及び第2節のそれぞれの推計ケースにおける、世帯動向は以下のようになります。

基準ケースにおける将来世帯数

	2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
世帯数(世帯)	76,146	78,740	75,964	67,683	58,811	49,779
総人口(人)	176,518	174,935	162,779	142,142	121,470	102,353
平均世帯人員(人)	2.32	2.22	2.14	2.10	2.07	2.06

※平成29年は実績。各年3月末時点。以下同じ。

出生率が改善するケース①による将来世帯数

	2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
世帯数(世帯)	76,146	78,740	75,964	67,977	60,668	53,896
総人口(人)	176,518	175,710	168,507	154,347	140,054	128,640
平均世帯人員(人)	2.32	2.23	2.22	2.27	2.31	2.39

出生率が改善するケース②による将来世帯数

	2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
世帯数(世帯)	76,146	78,740	75,964	67,806	59,951	52,572
総人口(人)	176,518	175,229	166,277	150,471	135,996	125,183
平均世帯人員(人)	2.32	2.23	2.19	2.22	2.27	2.38

純移動率が改善するケースによる将来世帯数

	2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
世帯数(世帯)	76,146	78,695	77,377	70,507	63,352	56,106
総人口(人)	176,518	175,607	167,410	151,352	134,626	118,971
平均世帯人員(人)	2.32	2.23	2.16	2.15	2.13	2.12

出生率・純移動率が改善するケースによる将来世帯数

	2017年 平成29年	2020年 平成32年	2030年 平成42年	2040年 平成52年	2050年 平成62年	2060年 平成72年
世帯数(世帯)	76,146	78,695	77,377	70,635	64,704	59,770
総人口(人)	176,518	175,905	171,263	161,043	152,275	148,581
平均世帯人員(人)	2.32	2.24	2.21	2.28	2.35	2.49

第3部 総合計画の取組状況

第1章 第4次佐倉市総合計画の施策体系

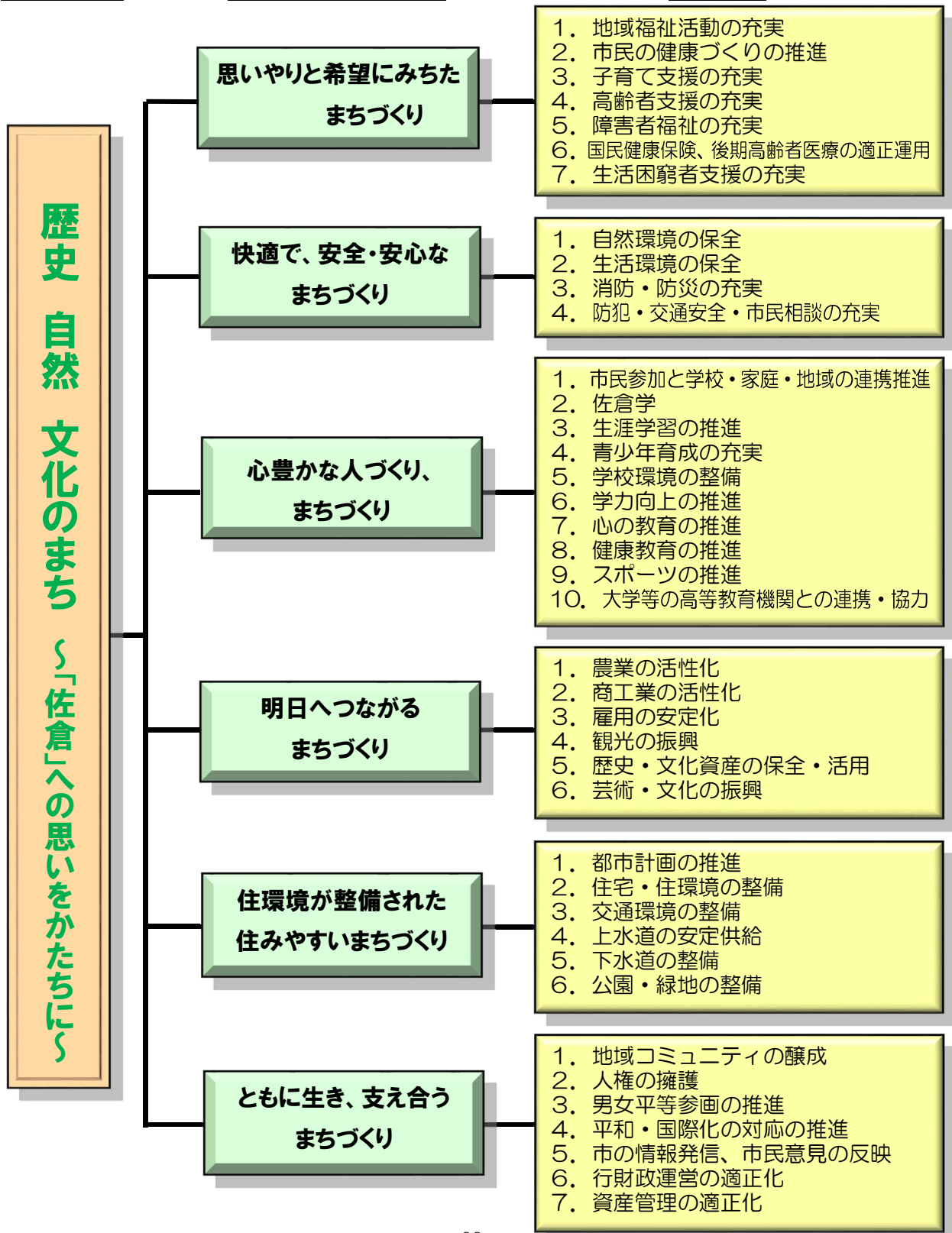
第4次佐倉市総合計画では、将来都市像「歴史 自然 文化のまち ～「佐倉」への思いをかたちに～」の実現を目指し、以下の体系のもと、施策を推進しています。

体系図

将来都市像

まちづくりの基本方針

基本施策



第2章 基本施策の取組状況

2017年度（平成29年度）時点の基本施策ごとの取組状況は、以下の通りです。

第1節 思いやりと希望にみちたまちづくり

1. 地域福祉活動の充実

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・佐倉市地域福祉計画(第2次計画期間:2011年度～2015年度、第3次計画期間:2016年度～2019年度)及び福祉分野の各個別計画に基づき、地域福祉の推進に向けた取組を進めました。特に、第3次佐倉市地域福祉計画においては、地域福祉に関する活動への市民の参加を重点として、計画を策定しています。・地域福祉の中心的な担い手である佐倉市社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動を支援することで、地域における福祉活動の推進、市民の福祉活動への参加を促進しました。・地域福祉の活動拠点である西部・南部地域福祉センターの利用促進、施設利用環境の整備に努めました。・相談支援体制の充実として、成年後見支援センター事業を実施し、判断能力が不十分な方の日常生活を支援する成年後見制度の利用支援に関する相談窓口の常設や広報周知、市民後見人養成講座修了生の支援等行いました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・総合計画策定に向けた市民意識調査(2018年実施)によると、ご近所づきあいの希薄化傾向がみられ、日常的な見守りや支え合いなどの地域コミュニティの強化に向けた取組が一層重要になっています。・市民の生活課題や福祉ニーズは多様化、高度化しているため、専門的な視点からの対策が求められる一方、行政サービスの提供のみでは、市民ニーズの対応は困難であることから、市民相互の支えあいを構築し、多様な主体の連携による地域福祉の推進が必要です。・わが国の人口減少・少子高齢化の現状に対し、国は「地域共生社会」の実現に向けた政策を2020年代に全面展開する工程で改革を進めています。従来の地域包括ケアを、さらに子どもや障害者等の社会的支援が必要な方全般に拡張した概念ですが、この実現に向けては今後さらに地域福祉の充実が求められます。

2. 市民の健康づくりの推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・健康さくら21に基づき、2022年度を目標年度として、市民の健康づくりに向けた取組を進めました。・各種がん検診については、予定通りの回数を実施しており、未受診者の受診勧奨について啓発活動等に取組みました。・生活習慣病予防に向けた啓発活動や健康相談を行いました。また、健康づくり促進のために、イベントや広報を活用した啓発を推進しました。・印旛市郡医師会の協力を得て、小児初期急病診療所・休日夜間急病診療所は、休診することなく開所

ができています。

課題等

- ・平均寿命が延びている反面、生活習慣病で亡くなる方は依然として多く、生活習慣病発症や合併症等の重症化予防に重点をおいた対策を推進することが重要です。
- ・特定健診や各種がん検診等の受診者数、受診率の向上を図るとともに、かかりつけ医を持つなど、定期的な健康管理への市民の意識向上が重要です。
- ・65歳以上のインフルエンザ及び肺炎球菌予防接種は、個人の発病又はその重症化を防止し、あわせてこれにより間接的な集団予防を図ることが重要です。

3. 子育て支援の充実

施策の総括・成果

- ・佐倉市子ども・子育て支援事業計画(2015年度～2019年度)に基づき、子どもの最善の利益の実現に向け、子ども支援・子育て支援に取り組みました。2017年度には、事業評価を行い、計画の中間見直しをしました。
- ・保育サービスの量的な充足に取り組んだ結果として、2018年度(平成29年度)4月1日時点において、待機児童ゼロを達成しました。また、多様化するサービスへの対応として、2012年度(平成24年度)から病後児保育事業を開始しました。
- ・学童保育所は、全小学校区で6年生までの受入に向けて整備を進めています。
- ・地域における子育て支援であるファミリー・サポート・センター、子育て支援センター、児童センター、老幼の館は、それぞれ利用実績が増加傾向にあります。

課題等

- ・待機児童ゼロは達成したものの、施設整備にともない新たなニーズが発生する傾向もあり、恒常的な解消は難しい傾向があります。
- ・国の政策の視点もあり、親の就労支援としての待機児童解消が求められる傾向があるが、市としてはすべての子どもの最善の利益の実現を念頭に置く必要があります。
- ・国の「地域共生社会」の実現に向けた政策展開にともない、これまで以上に地域で子ども・子育てを支援することが求められます。世代間交流や見守りなどについて、市民主体の取組を推進していく必要があります。

4. 高齢者支援の充実

施策の総括・成果

- ・佐倉市高齢者福祉・介護計画(3年ごとに策定)に基づき、高齢者が可能な限り地域で暮らしていけるように、地域包括ケアシステムの構築・推進を図ってきました。
- ・介護予防について、地域における自主的な取組を促進するため、介護予防ボランティアの養成や補助金の交付による財政的支援及び専門職による技術的支援を行い、通いの場の充実を図りました。
- ・緊急通報システムをはじめとする各種在宅福祉サービスや、市内5ヶ所の地域包括支援センターにおける相談・支援・連携業務を実施しました。認知症対策として、新たに認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置しました。また、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターも新たに配置し、地域の高齢者や介護する家族が安心して生活できる仕組みづくりに努めました。

課題等

- ・今後、高齢者が増加していく中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加し、高齢者福祉サービスに対する需要はさらに高まっていくことが予想され、市の財政負担の増加も懸念されます。介護給付適正化事業や介護予防の推進を図ることで、必要な人に必要な支援が適切に行き届くよう、施策を推進する必要があります。
- ・国の「地域共生社会」の実現に向けた政策展開にともない、庁内の連携や地域・団体間の連携を強めた取組の展開が求められます。

5. 障害者福祉の充実

施策の総括・成果

- ・佐倉市障害者計画(5年ごとに策定)、佐倉市障害福祉計画(3年ごとに策定)に基づき、障がいのある人の自立と社会参加の実現を目指し、取組を進めています。第5期佐倉市障害福祉計画には、児童福祉計画の改正にともない、障害児支援の視点が特に盛り込まれています。
- ・障害への市民の理解を深めるため、講演会等の啓発事業や広報活動、研修を実施しました。

課題等

- ・相談支援、地域生活や就労の支援、社会参加の促進など、ライフステージに応じた支援を行うとともに、地域社会が一体となって、障害のある人が地域で生活を送ることができるよう支援していくことが求められます。
- ・障害児の包容(インクルージョン)の推進や、共生型サービス(高齢の障害者への円滑な介護サービス提供)など、庁内の連携が求められる法・制度整備が進んできており、あらためて体制を検討する必要があります。

6. 国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・生活習慣病予防に向けた特定健診の受診率は、2015 年度、2016 年度は 30%超で推移しています。また、特定保健指導については、電話での個別受診勧奨や利用者の希望日程にあわせた柔軟な対応など利用促進に努めました。・2012 年度から国民健康保険・後期高齢者医療とも人間ドック助成を行っており、助成者数は毎年度増加しています。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・特定健診や各種がん検診等の受診者数、受診率の向上を図るとともに、かかりつけ医を持つなど、定期的な健康管理への市民の意識向上が重要です。・特定健康診査・特定保健指導については、受診・利用行動につなげるための勧奨方法及び実施方法について、分析・検討を行っていく必要があります。・国民健康保険・後期高齢者医療とも、年々、医療費の水準が高まっているため、特定健診及び人間ドックの受検者を増加させることにより、疾病の予防及び早期発見・早期治療等につなげていく必要があります。

7. 生活困窮者支援の充実

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・生活困窮者からの相談に対して、生活保護を必要とする方には、生活保護法に基づき、生活保護の申請手続きを行い、金銭及び現物給付により最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長しました。また、生活保護に至る前段階の方には、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口を設置し、相談支援・就労支援等を通じて自立促進を図りました。・生活保護受給者に対して、適正な生活保護費を支給するとともに、定期的に世帯を訪問して生活状況を確認し、指導援助を行いました。・生活困窮者自立支援事業において、平成28年度から学習支援事業を開始しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・生活困窮者の課題は多様で複合的であるため、包括的かつ継続的な相談支援が必要となることから、支援体制の充実や関係機関との連携強化が求められています。・生活保護制度においては、高齢者世帯の増加や、医療費の増大が課題となっており、これは全国的な傾向にあります。

第2節 快適で、安全・安心なまちづくり

1. 自然環境の保全

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・市内ビオトープ(直弥公園・岩富佛供谷・西御門・佐倉城址公園・手繰川浄化施設・上志津清水台)のそれぞれの状況に応じた管理を行いました。・昭和30年代の谷津環境に近い景観を復元した畔田谷津において、約80名の市民が参加する畔田谷津ワークショップの活動を通じて、市民協働による生物多様性の向上を目指した保全活動を行いました。・佐倉市浄化推進運動は、印旛沼の水質改善の取組を市民に呼びかける活動として、毎年10月末に印旛沼周辺での清掃活動のイベントを実施しており、平成28年度は442名の参加者がありました。・水辺観察会等の環境学習活動を実施し、畔田谷津の自然や印旛沼をめぐる水循環など、身近な水環境に対する市民の理解を深めることができました。・大気や河川及び道路の通年調査や臨時調査の実施により、公害発生に対する監視を行いました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・市による谷津・里山における保全活動は、市民協働によりビオトープの維持管理を行っていますが、参加者が高齢化しており、後継者の育成が必要となっています。また、谷津環境の保全により、希少種に属する鳥類が毎年継続的に確認できるようになりましたが、観察者のフィールドマナーの向上が必要です。・印旛沼は閉鎖性の水域であり、元来汚れやすい環境にあります。生活排水等で水質に影響を与える地域が佐倉市だけではないため、千葉県を含めた流域市町全体で水質浄化対策に取り組む必要があります。・環境学習や環境教育の実施については、印旛沼や湧水での環境学習において庁内連携を図っていますが、広く市民への啓発を図るにあたっては、一層の連携が必要となります。

2. 生活環境の保全

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・ごみの減量化を図るため、小学校や公民館において講演を行いました。また生ごみ減量化促進事業を推進しました。・市民サービスを継続するためごみ収集日数を確保しました。また、資源回収団体(町内会や自治会、子ども会等)、資源回収協力業者への支援を行いました。・産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、地域在住の市民を不法投棄監視員として委嘱し、パトロール(週1回程度)の実施により監視力の強化を図りました。・住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金や地球温暖化防止啓発事業の実施などにより、温室効果ガスの削減に努めました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・高齢化にともない、高齢者のごみ出しなどへの支援を検討する必要があります。また、資源回収団体が存在しない地域への対応が必要となっています。・佐倉市は地理的な特性や、不法投棄が行われやすい環境にあると考えられます。不法投棄監視員や

不当行為防止指導員によるパトロール監視力強化等により、早期発見・早期対応に努める必要があります。

・住宅用省エネルギー設備等導入促進事業の今後の方向性等について検討する必要があります。

3. 消防・防災の充実

施策の総括・成果

- ・消防については、必要に応じて施設・設備の更新を行っています。また、消防団員数は2012年度(平成24年度)以降、771人で増減していません。
- ・市内の火災発生件数は、近年件数の減少がみられています。その一方、救急出動件数は毎年度増加傾向にあります。
- ・災害体制整備として、自支主防災組織への活動助成・並びに資機材貸与などの財政支援を行いました。また、地域で行う防災訓練などに市職員を派遣し、防災に関する地域活動の啓発に努めました。
- ・防災施設整備として、防災行政無線(同報系)の屋外子局スピーカーの新設、及び無線のデジタル化改修や新設区域を明確化するための実施設計業務を行いました。また、防災行政無線が届かない地域を補完するメール配信や気象情報の提供業務などを合わせて実施いたしました。

課題等

- ・消防団員数に大きな増減はありませんが、団員のさらなる確保が必要です。
- ・老朽化した施設・設備の更新を継続的に行う必要があります。
- ・消防水利が不足している地域があり、消防水利新設の必要があります。
- ・防災行政無線(同報系)は市全域を網羅できていないため、無線のデジタル化改修とあわせて、未整備地域の屋外子局スピーカーの新設を行う必要があります。

4. 防犯・交通安全・市民相談の充実

施策の総括・成果

- ・防犯については、警察及び自主防犯活動団体等と連携した各種取組により、犯罪発生件数は減少傾向にあります。
- ・交通安全については、市、警察、交通安全協会、地域等との連携のもと、交通安全教育を推進してきた結果、交通事故数の減少に一定の成果をあげています。
- ・市民相談については、必要とする方の相談が受けられるよう、「法律・人権・行政相談」に予約制を導入し、効率的な運営に取り組みました。また、消費者大学も受講者数が増加傾向にあります。
- ・結婚相談を月3回実施しています。

課題等

- ・犯罪の抑止を図るため、計画的な防犯カメラの設置や暴力団排除の取組、電話de詐欺への対応などを継続して実施する必要があります。
- ・超高齢社会の進展にともない、交通事故死者数の高齢者の割合が増加傾向にあります。また、自転車のルールとマナーの周知徹底が課題となっています。
- ・社会情勢の変化により相談の多様化・複雑化が進んでおり、市民相談の相談員の資質向上や専門相談の実施機関との連携の重要性が増しています。また、消費生活相談件数は減少しているものの、その

内容は複雑多様化していることから、消費者被害の拡大防止及び自立した消費者育成のため、より多くの市民へ情報を提供する必要があります。

第3節 心豊かな人づくり、まちづくり

1. 市民参加と学校・家庭・地域の連携推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・学校評議員からの意見聴取を市内幼小中学校で実施しました。学校の状況を理解した上で意見をいただき、地域との連携・協力が充実しました。・教育ミニ集会を幼小中学校全校で実施しました。多種多様な意見交換から、学校と地域の信頼関係が深まり、学校を核とした、地域コミュニティの醸成が図られました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・学校・家庭・地域の連携推進に向け、一層の市民参加を得る必要があります。また、事業実施に当たり協力を得ているボランティアが高齢化している状況があります。

2. 佐倉学

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・佐倉学講座を継続的に実施しながら、佐倉学の趣旨をチラシやアンケートに掲載し、受講生に配布しています。・佐倉学道徳教材検討委員会を開催し、佐倉を素材にした新たな道徳教材について開発検討を行いました。教材化に向けた資料収集及び内容の検討、指導案の作成に取り組みました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・佐倉学講座後のアンケートの集計・分析を行い、市民ニーズを次年度の計画に反映させ、参加したことのない市民が参加しやすい事業を展開する必要があります。・佐倉学道徳教材検討委員会では、佐倉を素材とした道徳教材の開発を進めるとともに、次期学習指導要領の内容に合致した教材となるよう、これまでに開発した道徳教材についても、改善案等を検討していく必要があります。・今後も年度末までに、佐倉学副読本の印刷・製本発送を確実に実施・継続する必要があります。・全小・中学校での副読本の活用を通して、佐倉学の推進を継続する必要があります。

3. 生涯学習の推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・公民館利用者数(合計)は増加傾向にあり、生涯学習の観点から、市民の教養、健康、趣味など、自ら自己の能力を磨く生きがい作りの学習支援に寄与しています。・市民カレッジは、ボランティア団体活動等への参加につながっており、市民が地域のまちづくり活動に参加できる基盤整備に寄与しています。・図書館については、2018年(平成30年)の市民意識調査では、公共施設の中で最も満足度の高くなっており、市民ニーズを充足していると思われれます。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・公民館が実施する事業のうち、特に家庭教育事業参加者の応募が少ない状況にあります。・市民カレッジについては、家族の介護や本人の就労、健康上の理由などによる途中退学者が増加しています。・図書館来館者数については、八千代市立中央図書館が2015年(平成27年)に開館し、八千代市民の佐倉市内図書館利用が減ったため、来館者数が減少しています。

4. 青少年育成の充実

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・家庭教育学級については、市立幼稚園・小中学校全35学級で開設し、昨年度より参加者数は微減となりましたが、多くの方々が家庭教育の大切さについて学ぶとともに、学級生同士交流を深めました。・子育て講座については、全小学校で学童期子育て講座を、全中学校で子育て理解講座と思春期子育て講座を実施し、年齢に応じた子育ての学びの場を提供しました。・成人式の参加率は毎年75%前後で推移しており、印旛管内成人式平均参加率を上回っています。・青少年相談員の実施事業やヤングプラザでの実施事業の支援等により、市民の青少年育成活動を促進しています。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・家庭教育学級では、参加者の維持・増加に向け、現状の課題の把握や改善に努めていく必要があります。・子育て講座では、引き続き、全小中学校で実施できるよう、各学校との連携・協力を図っていく必要があります。・成人式については、会場の許容から3回に分けて実施していますが、短い時間の中で、いかに新成人の心に残る式典を演出するかが検討課題となっています。・少子化や価値観の多様化の為、青少年育成活動の参加者や指導者が減少傾向にあります。

5. 学校環境の整備

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・学校施設・設備の整備について、安全・安心な環境整備に向け、順次実施しています。・屋根落下防止対策を、井野小学校及び佐倉東小学校において実施しました。・グラウンド改良を、寺崎小学校及び佐倉中学校において実施しました。・教育用パソコンは、各学校に順次設置しており、コンピュータ利用教育も実施しています。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・学校環境を維持していくため、施設の安全対策を推進し、安全性の向上を図る必要があります。また、パソコン教室の利用については、学校間で格差が生じることのないよう利用の推奨をしていく必要があります。

6. 学力向上の推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の学力を向上させるため、現状を調査分析し、課題解決策を検討しています。・基礎学力の平均正答率の目標は、80～90%で、教科全体としては80%程度になっています。・活用力については、中学校数学の正答率がやや低いが、全体としては、概ね目標を達成しています。・学習状況調査の問題作成委員会は、計画通り4回実施し、適正な問題作成を行うことができました。・社会科・佐倉学副読本を作成したことにより、佐倉市を中心とした地域の学習が深まっています。・経済面での学習支援として、経済的負担の軽減を図り、修学を支援しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・事業で行った学習状況調査の結果をもとに、各学校で学習指導の改善が図りやすくするように、指導の工夫や個別指導のための情報提供を一層工夫する必要があります。また、各学校の実態、ニーズに応じた情報を提供し、実践化につなげる必要があります。

7. 心の教育の推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・佐倉ゆかりの人物を教材にした佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」及び、佐倉を素材とした佐倉学道徳教材を道徳の時間に活用して授業を行うよう働きかけをしました。佐倉学の掲示資料を配布し、各学校での実践が増加しました。・社会人活用授業を実施し、専門的知識を有する社会人講師を授業に活用しました。・城下町 400 年記念事業として、落語講座を4校で開催しました。・読書の時間を確保するとともに、学校図書館を授業で活用しました。・いじめの防止及び早期対応のため、学校支援アドバイザーを派遣しました。・相談員による相談活動を実施しました。・学校巡回音楽鑑賞会、少年少女合唱教室及びハンドベル教室を実施しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の心を育てるために、「道徳の時間」だけでなく学校教育活動全体で推進することが重要であり、体験活動を支える社会人講師の必要性が高まっています。・いじめの防止に向け、関係機関との連携を更に進めていく必要があります。・インターネットの普及、また、部活動等で多忙な中学生の読書活動を推進する工夫が必要です。・市内には小中学校が 34 校あるため、児童生徒に万遍なく音楽鑑賞の機会を提供できるようにする必要があります。

8. 健康教育の推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・市内全児童生徒に対し、給食を提供しました。・給食に地元産食材を 46 品目使用しました。・佐倉市文化祭小中体育大会に参加した児童生徒数については、目標値を達成しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・学校給食の提供により、児童生徒の健康の保持増進、食育の推進を図る一方で、給食施設・設備の老朽化が著しく、衛生的な環境の確保や調理の環境に起因する食中毒の防止等、学校給食の安全性を維持・確保するための対応を継続して行っていく必要があります。・体力テストのA判定を増加させるため、様々な面から体力向上を図っていく必要があります。

9. スポーツの推進

施策の総括・成果
・市民体育大会や佐倉朝日健康マラソン大会などのイベントや、長嶋茂雄少年野球教室、トップアスリートスポーツ教室をはじめ各種スポーツ教室を実施しました。
課題等
・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要です。そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを開催していく必要があります。 ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。

10. 大学等の高等教育機関との連携・協力

施策の総括・成果
・平成 28 年度は大学等の高等教育機関との連携事業として 97 事業を実施しました。各連携大学との連絡会議を適宜実施し、今後の事業についての検討を行いました。 ・大学誘致については、相手方との協議については場が整わず実施ができませんでした。 ・平成 29 年 3 月に日本大学生産工学部と旧青菅分校の活用を契機に新たな連携協定を締結しました。
課題等
・協定大学が増加したことにより、各大学との連携事業の充実方法が課題となっています。 ・各大学の学生に佐倉市を訪れてもらえるような事業の実施や佐倉市の抱える地域課題(少子高齢化等)に直結した取り組みを進めることが求められていますが、相手となる大学側の体制(研究対象としてくれる教授がいるか、事業予算も必要となるなど)により実施可能性が不透明であり、相手方とのすり合わせを要するため、調整に時間がかかります。 ・大学誘致に関しては誘致を検討している大学側との協議に向け継続して取り組む必要があります。

第4節 明日へつながるまちづくり

1. 農業の活性化

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・耕作放棄地については、耕作放棄地対策事業により耕作放棄地の発生予防や解消に努めているところですが、耕作放棄地の減少に至っていません。・農業の担い手を育成するため、認定農業者や新規就農者への支援を実施しました。・農業者に対する農業機械等の導入に係る経費の一部を支援することにより、農作業の効率化、低コスト化を図ることができました。・水田経営における米の生産調整を図るため、WCS(稲発酵粗飼料用稲)の作付けが増加したことによって、自給飼料の確保や水田の有効活用が図られました。・6次産業化に係る新商品生産開発や販路拡大に対する支援や農産物の加工・販売についての新たな取組を行う場合に必要の機械の整備に対する支援を行い、佐倉産農産物の付加価値の向上や農業者の所得向上が図られました。・佐倉草ぶえの丘については、多くのイベントを開催し、佐倉草ぶえの丘利用者数及び農業体験者数の向上を図りました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・耕作放棄地の発生を抑えるため、農地の利用集積推進を継続的に行なうとともに、耕作放棄地の解消については、事業の周知と農業者の連携により、事業を拡大することが必要です。・新規就農の相談者は、農家住宅などの拠点の確保が難しい状況にあります。・効率化・低コスト化の支援については、予算上の制約もあることから、助成希望者への制度の周知徹底を図り、計画的に支援を行う必要があります。・主食用米の消費が減少し、過剰生産となっていることから、米の需給調整による米価の安定を目指し、主食用米以外の米への作付転換を奨励する必要があります。・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及を図っていくことが必要であることから、環境保全型農業の取組に対して支援を行って行く必要があります。・6次産業化に取組むことは、農産物等の高付加価値化につながるものの、農業者の意欲が必要不可欠であり、また、農業者が高齢化していること等から、総合化事業計画の認定申請までには至っていません。・佐倉草ぶえの丘の施設設備の充実を図るとともに、周辺施設(サンセットヒルズ、佐倉ふるさと広場等)とも連携により、交流人口の増加及び印旛沼周辺地域の活性化を図ります。

2. 商工業の活性化

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・佐倉工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会に補助金を交付し、団体の活動(工業団地内の環境美化活動、研修会の開催など)を支援しました。・産業まつり「佐倉モノづくり Festa2016」を開催し、市内事業者や市内産業の啓発を行いました。・商店街の空き店舗を使ってお店を始める方に補助金を交付し、商店街の活性化を支援いたしました。・佐倉起業塾(入門編)や起業支援講演会を行い、起業意識の啓発に努めました。・起業支援、企業誘致事業に必要な支援施策を検討するための基礎資料とすることを目的にした調査を実施しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・産業まつり「佐倉モノづくり Festa」は、再開から5回の開催を経て定着をしてきており、さらなる来場者、出展者の増加をはかり、市民への市内事業者、市内産業の周知が必要です。・企業誘致について、市内の各工業団地は既に飽和状態であり、今後の誘致にあたっては、用地不足が大きな懸案事項となっています。・商店街空き店舗等出店促進補助金においては、順調に利用されていますが、商店街の活性化にはさらなる開業者増加を目指していく必要があります。

3. 雇用の安定化

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・就業促進支援事業として「子育てお母さん再就職支援セミナー」「シニア従業員のお仕事説明会」等のセミナーを開催しました。・地域職業相談室運営事業において、佐倉市地域職業相談室(ミレニアムセンター佐倉内)で相談対応、職業紹介を実施しており、就職につながっています。・特定求職者雇用促進事業において、障害者雇用促進奨励金の対象企業者数は、2015年度(平成27年度)には過去最多の7件となりました。・障害者雇用促進奨励金制度において、就労継続支援 A 型事業所が交付対象となりましたが、この事業所は一概に雇用定着を目指す雇用形態ではないため、見直しを行いました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・就労を希望する求職者や障害者が、自立した生活をおくるために、今後も施策の推進が必要です。

4. 観光の振興

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・年間観光入込客数は毎年度増加傾向にあります。・日本遺産にも認定された佐倉の城下町をよりPRするため、城下町地区で行われる「秋祭り」や「時代まつり」において、地元商店会や関係団体と連携を図って、イベントの実施に努めました。・佐倉の自然を代表する印旛沼周辺において、年間を通して花をテーマとする「佐倉フラワーフェスタ」を実施し、集客力のアップを図りました。・佐倉の観光イベントを代表する「チューリップフェスタ」と「市民花火大会」において、“香るチューリップの植栽”や“音楽花火の実施”など、イベント内容の見直しを行って、来場者の満足度の向上に努めました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・観光施設の多くが老朽化してきており、毎年の修繕費用が増加傾向にあります。今後、施設の新たな活用方法を検討していくことに合わせて、施設の再整備についても検討をする必要があります。・日本遺産にも認定された城下町の知名度を更に向上させるため、SNSなども積極的に活用し、情報発信を強化させる必要があります。・印旛沼周辺の観光施設、スポーツ施設の連携をこれまで以上に図り、来場者の回遊性を高める必要があります。

5. 歴史・文化資産の保全・活用

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・旧堀田邸観月の夕べに加え、国指定名勝である同庭園の周知のため庭園での音楽会・ガーデンヨガを開催し、これまでとは異なる層の見学者を増加させました。・文化財施設の特別公開を4・9・11・2月の祝日の定例が定着したことから、武家屋敷等での甲冑試着会もあわせて開催しました。・公民館・学校・市民団体へ職員を講師として派遣し、実物資料を活用した学習支援を行いました。・「下総佐倉堀田家文書」のマイクロフィルム化は概ね目標通り実施できましたが、解読筆耕者の不足のため古文書筆耕は進捗が遅れています。・『佐倉市史研究』及び佐倉に関する歴史資料を活字化した『佐倉市史料叢書』を刊行し、普及を図りました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・指定・登録文化財の所有者・管理者の負担軽減を検討するとともに、歴史文化資産の普及事業の受益者負担の検討を行い、持続可能な運営を検討する必要があります。・佐倉市景観条例改正・同景観計画策定と連携した歴史的建造物の保護が必要です。・歴史民俗資料(古文書・考古資料・民俗資料等)の保存・公開施設の整備が必要です。・平成28年4月認定の「日本遺産北総四都市江戸紀行」に代表される、歴史文化資産の観光資源としての活用、映画・ドラマ等の撮影地として活用を促進する総合的な体制整備が必要です。・保存・活用・公開のための「下総佐倉堀田家文書」のマイクロフィルム撮影、総合的な目録、活字化刊行

が必要です。

6. 芸術・文化の振興

施策の総括・成果

- ・文化情報誌「風媒花」を編集・発行し、映画上映会「キネマの夕べ」を年6回開催しました。
- ・市民音楽ホールでは、自主文化事業とともに、市民演奏団体を育成団体として支援し、市民の音楽活動の活性化につなげました。施設の老朽化に対し、2018年度(平成30年度)に改修を行います。
- ・美術館では、空調改修工事により休館がありましたが、企画展、収蔵作品展に加えボランティアを活用した対話による美術鑑賞会や学校出前授業を実施し、多くの市民の美術や美術館への関心を高めました。

課題等

- ・「風媒花」の掲載内容をさらに充実させ、市民に親しまれ、活用される冊子にしていく必要があります。
- ・「キネマの夕べ」の作品選定、開催方法について、さらに工夫していく必要があります。
- ・市民音楽ホールでは、自主文化事業において、今後とも参加型事業の実施や市民団体の育成を継続していく必要があります。
- ・美術館では予算面から作品購入が難しく、コレクションの計画的な収集や大規模な企画展の開催が難しくなっています。また、美術館では施設・設備の老朽化にともない、修繕が必要な箇所が増えています。

第5節 住環境に整備された住みやすいまちづくり

1. 都市計画の推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・社会的課題である人口減少や少子高齢化に対応したまちづくり、持続可能なまちづくりを目指し、多極ネットワーク型コンパクトシティ(コンパクト+ネットワーク)の都市構造を構築する、立地適正化計画を 2017 年(平成 29 年)に策定しました。・市全域の都市計画基本図の修正、及び都市計画基礎調査を実施し、都市マスタープランの見直し(2020 年(平成 32 年)4 月公表予定)の準備を進めました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・現行の都市マスタープランを、社会情勢や土地利用の現況を踏まえ、また、第5次総合計画や立地適正化計画、地域公共交通網形成計画等との整合を図りながら、見直しを行っていく必要があります。・まちづくりに対する関心・理解を高めるため、都市計画に関する情報発信を継続的に行う必要があります。

2. 住宅・住環境の整備

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・2014 年度(平成 26 年度)に策定した佐倉市住生活基本計画のもと、市内の住宅・住環境整備を推進しています。・空き家バンクのマッチング数や若者世帯等の親との近居・同居の住み替え支援など順調に進んでいる事業がある一方で、所有者の意向による空き家バンクの登録や、中古住宅リフォーム支援事業、建築行政に係る都市基盤情報の一元化等、さらに推進が求められる事業もあります。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・団地再生モデル事業は、市民参加が不可欠であり、市民の理解と協力を得られるように説明等を丁寧にしていく必要があります。また、老朽化した市営住宅の解体については、解体予定市営住宅の入居者の中には転居に難色を示す方もいるため、今後も丁寧な対話が必要です。さらに、建築行政に係るストックデータの有効活用の促進に向け、庁内で連携して都市基盤情報の一元化を推進する必要があります。

3. 交通環境の整備

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・市が所有する道路施設の維持補修等について、自治会等からの要望及び現地調査結果から、必要があると判断できたものについて補修等の工事を実施しました。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁点検、補修設計、補修工事を実施しました。・安心・安全に利用できる道路を維持するため、カーブミラーやLED街灯の整備・改修を計画的に行いました。・少子高齢化の進展を踏まえ、持続可能な公共交通網の形成を目指す佐倉市地域公共交通網形成計画を2017年(平成29年)に策定しました。2018年(平成30年)には、市内4路線のコミュニティバスの運行が開始しました。南部地区を運行していたデマンド交通は、これにともない終了しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・道路整備については、今後も限られた予算の中で、効率よい計画的な整備や維持補修等を検討する必要があります。・交通空白地域への対策、高齢者等交通弱者の外出支援について検討する必要があります。・市民意識調査において、交通環境への不満は高く、今後も施策の検討及び市民への丁寧な説明が求められます。

4. 上水道の安定供給

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・印旛広域市町村圏事務組合が所掌する印旛広域水道用供給事業に佐倉市負担分を支出し、水源を確保すると共に自己水源の不足分について浄水を受水し、市民に安定した水の供給を行いました。・上水道施設の耐震化等については、耐震化計画を基に整備を進めました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・受水については、国、関係都県、印旛広域水道事業等の動向に注視し、市民に安全な水道水を安定的に供給することができるように努める必要があります。・今後も引き続き水道施設の耐震化及び更新を進め、水道水の安定供給に努める必要があります。

5. 下水道の整備

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・下水道施設に関する要望などに対し、補修工事、清掃・点検等を実施し、排水機能の維持に努めました。・長寿命化計画に基づき、管渠の改修等を実施しました。・浸水対策として中志津地区における水路嵩上げ工事に継続事業として着手しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・既存の下水道施設は古いもので50年を経過しており、今後、施設維持のために、適切な施設管理によって効率的な改修を進めていく必要があります。

・財政状況により、費用と営業収入のバランスを考慮し、整備・改修計画をたてる必要があります。

6. 公園・緑地の整備

施策の総括・成果

- ・公園については年間を通じて、除草、トイレ清掃、樹木剪定、遊具点検など適切な維持管理を実施しました。樹木剪定や遊具修繕などの市民からの要望・苦情に対しても、逐時対応しました。
- ・緑地についても年間を通じて、草刈り、清掃、樹木の選定、枯木の伐採・撤去等、適切な維持管理を行いました。公共施設の緑化について適切な指導に努めるとともに、緑化活動を行っている市民等による団体数を増加させることができました。
- ・老朽化し、競技に支障があったテニスコート人工芝の全面張替を実施するとともに、新たに(仮称)寺崎北公園の整備を行いました。

課題等

- ・老朽化が進む既存大型公園施設の再整備を検討する場合は、市民の要望と整備コストを考慮しながら、市民に対し十分な説明を行ったうえで、共通理解を得る必要があります。
- ・身近な公園である街区公園については、地域の実情に合った公園管理を推進するとともに、市民の交流拠点となりうる施設であることから、清掃協力団体が管理する公園を増加させる必要があります。
- ・市民主体の取組として実施する花や庭づくりの講習会、官民共同で花を植えたり維持管理を行うきっかけづくりなど、市民等と協働による緑化活動を推進する必要があります。

第6節 ともに生き、支え合うまちづくり

1. 地域コミュニティの醸成

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・市と自治会・町内会等が締結する自治会等業務委託契約の締結団体数は増加しています。また、地域まちづくり協議会も増加しています。・自治会等の整備事業補助に対する支援も実施しています。・コミュニティセンター等の施設・設備の整備・更新を、必要に応じて実施しています。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・自治会等自治振興交付金の申請団体数については、地区代表者が1年で交代する団体が多いことから、年度によって申請団体数が増減することがあります。・修繕等については突発的な事由により早急な対応が必要な事例が存在する他、今後はマンションなどの集会室の改修工事等に係る要望も見込まれます。・公益的な活動を行う自治会・NPO等の団体や市認証の協議会の活発化に取り組む必要があります。・市民意識調査によると、市内転居後、間もない市民の中に、案内があれば自治会等に加入したいという方が一定数いるため、適切な周知が必要です。・市民意識調査の自由回答の中に、新しい地区なので自治会がなく、地域課題を相談する場がないという声がありました。

2. 人権の擁護

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行いました。・市民音楽ホールで「さくらヒューマントーク(人権啓発講演会)」を開催しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・人権問題は日々変化するとともに複雑・多様化しているため、常に現在の問題を把握し、周知する必要性があります。・市民がお互いを尊重し合うため、基本的人権に対する正しい知識を身につける必要があります。

3. 男女平等参画の推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・佐倉市男女平等参画基本計画【第3期】(2009 年度～2018 年度)のもとに、取組を進めました。また、計画については毎年度進行管理を実施するとともに、審議会による事業評価を行っています。・さくらフェスタ(男女平等参画講演会)では、「私らしく生きる」をテーマとした講演を行いました。・市民が開催する男女平等参画社会づくりに係る学習会への講師派遣を実施しました。・男女平等参画推進センターで、各種セミナーや講演会を開催しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・男女平等参画の意識づくりとして、市民の理解・協力を得ながら啓発事業を実施していますが、さらに意識の醸成につながる企画を検討する必要があります。・各種審議会等の女性委員の登用について、さらに関係部署の理解と協力が必要です。・推進センターは設置から 13 年になりますが、男女平等参画の拠点施設として、さらに市民全体への認知度と活用度を高める必要があります。・関係機関との連携を強化することで、DV被害者の安全を確保しなければなりません。

4. 平和・国際化の対応の推進

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・佐倉平和使節団により被爆地広島市を訪問し、各中学校での報告会で平和の大切さを伝えました。・市内小学校において平和祈念講話と映画会を開催し、平和の大切さを伝えました。・佐倉市平和式典を8月 15 日に開催し、平和の鐘を鳴鐘しました。・市民団体による平和活動を支援しました。・第6回平和首長会議国内加盟都市会議総会を佐倉市において開催しました。・平和首長会議の関連事業として広島市と共催で平和原爆展を開催し、併せて被爆体験講話と被爆体験記朗読会を行いました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・戦後 70 年以上が経過し、戦争体験を次代に引き継いでいくために、体験記などのアーカイブ化をすすめていく必要があります。

5. 市の情報発信、市民意見の反映

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・「こうほう佐倉」を毎月 1 日と 15 日の定期に発行しました。また、保存版となる子育てや高齢者、障害福祉特集号の随時発行と、スマートフォンアプリによる、こうほう佐倉の配信を行いました。・市ホームページを、2017 年度(平成 29 年度)からスマートフォン用ページに対応しました。・ソーシャルメディア(Facebook、Twitter、YouTube)での情報発信を積極的に行いました。・統計情報について、年1回、18 分野 138 項目を統計書で公表しました。また、統計書掲載データのうち 8 項目をオープンデータ(CSV形式)で公開しました。・市に寄せられた市民の声(市政へのご意見等)について、全件対応するとともに、市ホームページを通じて意見の概要や件数等の情報発信に努めました。・主に東京方面をターゲットとして、新聞、雑誌による宣伝広告や都内でのイベントなどを実施しました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・より多くの方に、市政情報を的確かつ効果的に発信する必要があります。・市外に向けた情報発信力が弱いこと、市民の愛着心が活かされていないこと、イメージの分散化などを課題と考えられます。

6. 行財政運営の適正化

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・人事管理、財政運営、税徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。・窓口業務の委託について、安定した人員配置、専門性の高い入力業務で迅速な処理につながりました。また、自治体業務に精通した人材の確保ができ、年間を通じて円滑な業務を行うことができました。・26 業務に係る統合型住民情報システムの適切な運用・保守管理により、情報資産の一元化、共有化及び操作性の共通化などが進み、行政運営の効率化につながりました。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・健全な行財政運営と市民サービス向上のため、効率的で有効性の高い人事管理が必要です。また増加する職員の時間外勤務時間数を削減する必要があります。・経常的な経費の抑制と特定財源の積極的な活用、新たな財源確保に努める必要があります。・旅券発行事務の権限移譲予定(2019 年1月)のため、体制構築が必要です。ユーカリが丘出張所移転に向け、準備及び市民周知を図る必要があります。・行政手続きの簡素化と利便性の向上に向けて、電子申請サービスなどの利用を更に進める必要があります。・業務システム運用にあたっては効率性や安全性をさらに高める必要があります。

7. 資産管理の適正化

施策の総括・成果
<ul style="list-style-type: none">・佐倉市公共施設等総合管理計画(2017年度策定)のもと、公共施設の維持管理を行っています。・市役所庁舎と学校施設の耐震改修は完了し、市有施設の老朽化対策を主とする修繕・改修の設計、工事等を実施しました。また、施設の劣化状況の把握するため、特殊建築物定期点検を実施しました。・指定管理者については、2018年4月1日現在で市内66の公共施設が指定管理となっています。
課題等
<ul style="list-style-type: none">・市有施設全体の老朽化が進んでおり、施設の安全性や行政サービスの継続性を確保していくためには、計画的な修繕・改修を行う必要があります。現状で費やしている改修等の費用と将来に必要な費用の推計を考慮すると、現状の施設の数、規模を維持していくことには困難があり、対応を検討していく必要があります。

今後の佐倉市のまちづくりについて

1. 多面性を考慮したまちづくり

佐倉市は、東京都から約 40km に位置し、千葉市と隣接するなど、全体としては大都市通勤圏の住宅都市としての性格を有していますが、市内の地域特性は極めて多様です。住宅や生活機能が発達する地区、歴史文化資産を有する地区、自然や田園が豊かな地区など、ひとつの行政域の中で、地域の色合いが大きく異なり、それぞれに住む方の地域への思いも様々です。

生活利便や都市基盤の充実が市民生活にとって重要なことですが、市民意識調査の声をみると、市民が自然豊かであることや静かな住宅環境に愛着を持っている傾向も見られます。今後も、生活利便の充実に偏重することなく、歴史文化・自然環境といった佐倉市の多面性を保持しながらまちづくりの方向性を検討していくことが重要です。

2. 地域コミュニティの維持

全国的に人口減少・少子高齢化の局面が到来している中で、佐倉市は同規模都市の中でも高齢化が進んでいる傾向がみられます。このことは、地域の見守りや支え合いの担い手の枯渇につながっていくことは疑いなく、今後、地域コミュニティの再構築・ネットワーク化など、地域の維持のあり方について検討する必要があります。

行政の役割の中で、地域活性化を支援することはもちろん重要ですが、「そこに住みたい人が住み続けられる」ために地域を守っていくことも重要なことです。特に地区ごとの人口格差の大きい佐倉市においては、コンパクトシティの視点と周縁地区の地域コミュニティの維持の両方の視点を持ったまちづくりが重要です。

3. 持続性の確保

今後、佐倉市では人口減少が予想されるだけでなく、公共施設等の維持更新費用の不足も予想されており、上記の地域コミュニティの問題だけでなく、公共施設やインフラなど、これまで通りのまちのあり方を継続するには多数の課題があります。

各地区の市民との対話を丁寧に行い、まちや施設の機能を維持しながら、実情に合ったまちづくりを検討し、将来にわたり都市機能を持続していけるまちづくりをする必要があります。

(注：策定支援業務委託先である「(株)ぎょうせい」が作成したもの)